

これからの 大学入試

大学入試センター試験のあらまし



目次

はじめに	1
座談会「大学入試センター試験実施を前にして」	2
丸井文男（前国立大学協会第2常置委員長、前愛知教育大学長）	
中澤浩一（全国高等学校長協会会長、東京都立両国高等学校長）	
有江幹男（大学入試センター所長）	
大学入試センター試験に関するQ&A	24
平成2年度大学入試センター試験利用大学における 入学者選抜のあらまし	51
平成2年度大学入試センター試験利用大学と入学者選抜実施日程	
大学入試センター試験利用大学一覧	59
利用大学の入学者選抜実施日程	60
・国公（私）立大学第2次試験実施日程グループ表	61
参考資料	
大学入試センターの概要	64
大学入試改善の経緯	66
大学進学状況等諸資料	68
関係資料	
国立学校設置法及び同施行規則（抄）、文部大臣裁定	85
平成2年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱	88
平成2年度大学入試センター試験実施要項	92

はじめに

平成2年度大学入学者選抜から、大学入試センター試験が実施されることになりました。

これまで実施されてきた共通第1次学力試験については、「いわゆる難問・奇問がなくなって、高等学校教育に沿った適切な出題が行われるようになった」あるいは「各国公立大学が行う第2次試験との組み合わせによる総合判定が行われるようになり、より行き届いた判定が可能となった」などの積極的な評価を受けてきました。また、各大学の第2次試験においても、面接、小論文、実技検査を導入する大学が多くなるなどの改善が進みましたが、その一方では、この試験の実施により、「いわゆる大学の序列化が顕在化し、いわゆる輪切り現象が進んだ」といわれ、また、「進学指導が偏差値重視に偏り、不本意入学の傾向を助長した」など、様々な問題点が指摘されることとなりました。

昭和60年6月の臨時教育審議会第1次答申においては、偏差値偏重の受験競争の弊害は正のために、各大学に対して、自由で個性的な入試が実施できるよう入試改革に取り組むことを要請したうえで、前記のような批判を受けている共通第1次学力試験に代わる新しいテストの創設を提言しました。

この提言を受けて文部省の大学入試改革協議会において、この試験の基本構想が検討され、また、大学入試センターの各種委員会においては、関係各方面から御意見等をいただきながら、その具体的な実施方法等について検討を進めた結果、新しく誕生することになったのが大学入試センター試験です。

この冊子を手にされた皆さんは、それぞれの立場において大学入学者選抜に係わっておられる方が多いことと思います。したがって、これまで様々な機会に大学入試センター試験について話をお聞きになったり、記事を目にされたりしていることと思いますが、大学入試センター試験の基本構想が発表されたのが昨年2月でしたので、大部分の皆さんは、その具体的な内容について御理解をいただく機会が少なかったのではないかと思います。

大学入試の改革は、新しい制度のもつ意義とその性格、内容を、関係者はもちろん、社会全体に十分理解していただき、これを育てあげるように積極的に御支援していただければ、その趣旨を実現することはできません。

この小冊子は、このような願いを込めて作ったものです。この冊子が、大学入試センター試験について理解していただく一助となり、更に、大学入試問題について関心を深めていただくことに役立てば幸いに思います。

座談会

「大学入試センター試験 実施を前にして」

出席者 丸井 文男（前国立大学協会第2常置委員長、前愛知教育大学長）
中澤 浩一（全国高等学校長協会会長、東京都立両国高等学校長）
有江 幹男（大学入試センター所長）



座談会

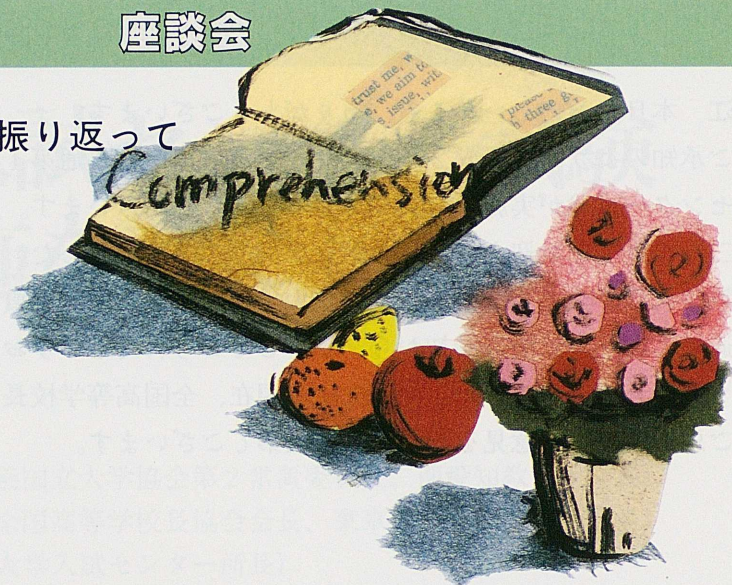
有江 本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

ご承知のように、平成2年度大学入学者選抜から共通第1次学力試験に代わって大学入試センター試験が実施されることになるわけでございます。この過渡期において、本日はお二人の先生をお迎えして、お話しを伺うこととしました。丸井先生は、つい先日まで愛知教育大学学長として、また、国立大学協会の第2常置委員会の委員長を長く務められ、共通第1次学力試験の最初からタッチしてこられたというお立場からいろいろご意見をちょうだいしたいし、また、中澤先生は現在、全国高等学校長協会の会長としてのお立場からご忌憚のないご意見を願います次第でございます。



座談会

共通第1次学力試験を振り返って



有江 まず、大学入試センター試験の誕生の経緯といったところからお話しを進めたいと思います。臨教審においては、共通第1次学力試験に対する様々な評価を行ったうえで、これに代わるものとして、今回のテストの創設を提言されたわけですが、共通第1次学力試験はどういうことを目的にしてスタートし、以後どんな変遷があったかなどについて、まず丸井先生いかがでしょうか。

丸井 私が、国大協で入試にかかわり出したのが昭和48年なんですけど、その前年の昭和47年9月に共通第1次学力試験の基本構想が公表されました。その基本構想に基づいて入試改善調査特別委員会が昭和48年4月に設置されて、具体的な調査研究が開始されました。

共通第1次学力試験がどうして導入されたかという点は、もう既に言い古されているところですから、特に申しませんが、戦後の進学適性検査は別として、何らかの意味で共通の物差しで大学の入学者選抜、言い換えれば高等学校における学習の到達度をはかれるような方法はないだろうか、ということだったのです。

その背景には、当時高等学校の調査書に対する信頼性の問題があり、また、当時大学入試における難問奇問が盛んに問題とされていたことなどもあります。要するに入学試験というのは落とすための試験じゃなくて、適性のある望ましい受験生を大学に受け入れるというのが本来の趣旨ですので、それは高等学校で勉強してきた適正な問題によって試験が実施できれば一番望ましい、という観点が一方にありました。そのようなことから国大協では、何回も国立大学の中で共通テストの実施に関するアンケートをいたしました。70%前後の賛意を得られたと思います。しかし、これでこの検討やめてしまえという雰囲気は

座談会

はならないんです。

それで、この検討をさらに進めるために試行テストを繰り返し、共通第1次学力試験を国立大学の入学試験の共通の基盤として入れて、2次試験と組み合わせて総合判定しよう、1回の試験よりも2回の方がよろしいんじゃないか、より綿密な選抜をしようということになりました。

それと同じような時期に1期校、2期校問題も一方にございました。結果としては昭和54年から共通第1次学力試験の実施と同時に一本化されましたが、本来なれば別々なものなんです。

ですから、1期、2期の問題は全く別として、共通第1次学力試験を考えると、これは共通第1次学力試験で基礎的な学力を見て、2次試験ではその大学・学部にあわせて能力・適性を見るということで、2次試験の学力検査はなるべく科目を少なくするというのが国大協の大学に対する要望でした。

有江 資料によりますと、昭和46年2月に国大協第2常置委員会に入試調査特別委員会が設けられ、昭和48年4月に入試改善調査委員会が独立し、この調査委員会が昭和48年から昭和51年にかけて調査研究費をもらっていろいろ具体的な実地研究を含む調査研究を行った、となっています。また、実地研究は1度目が昭和49年の11月に、高校3年生約3千名、2回目が昭和50年11月、5千名、昭和51年10月は、高校生約1万2千名を対象に行い、その結果昭和51年11月の総会で昭和54年から実施できるという答申をお出しになり、更に昭和52年12月には約6万人を対象として試行テストを実施した、となっています。

丸井 最後のときは、試行テストという名前ですね。大学入試センターの技術的なテストも非常に大きな部分を占めていたと思います。

有江 難問奇問をなくし、大学入試が高等学校教育に悪影響を及ぼさないようにするということが共通第1次学力試験がスタートし、11回実施されたわけですが、その間において試験問題は各方面から大きな評価をいただいています。しかしその一方では、大学、高校の御要望により、制度の改善手直しが行われています。その大きなものは受験科目数の削減とか傾斜配点でしょうか。

丸井 当初は、5教科7科目とすることに国立大学の8割近く賛成だったんです。ただ、一部には、5教科5科目でいいんじゃないかというような意見もありました。5教科7科目というのは高等学校の基礎学力の到達度を見るんだったら、教科書を基礎として出題するというところからいけば7科目でべつに多くないんじゃないかというのが、当時の大学側

座談会

の素直な考えだったんです。

ところが、実際に実施してみると当時1000点満点でしたが1点でも多く取ろうとすると負担荷重論が出てくる。やっぱり、科目が多ければ、多くなるほど沢山の教科書を勉強しなければならない。

それから、当時は総点主義が非常に支配的な傾向がありまして、1次と2次の成績を総合判定する。1次の成績というのは1教科200点満点ですけども、そのまま点数に評価するという傾向がはじめの2～3年間強かったんですね。そのうちに大学側からも例えば理科系とか文科系とか、それぞれの専門学部によっても点数にいろいろ評価の差をつけていいんじゃないかといういわゆる傾斜配点、これが昭和56年前後から出だしたと思いますね。これは一つの大きな変化だと思いますよ。1科目0点でもいいかというような話までありましたが、例えば理科系の学部でも社会科だったとしても20点ぐらいの評価をしてほしいというのが当時の第2常置委員会の申し合わせでございました。それによって少しずつ大学がそれぞれの考えを入れて、工夫をし出した兆しじゃないかと思うんですね。

有江 そうすると、やはり5教科7科目は少し重い……。私も当時大学におりまして、高等学校で履修を求めている科目は試験の科目にあるべきだし、試験科目でなくなった教科がだんだん重要視されなくなるようなことになったら一体どうするんだろうと思っておったんですが、5教科5科目、それから、私大でよくやっている3科目などについて高等学校の立場としてはいかがですか。現在、高等学校では何教科何科目ぐらい履修しているんでしょうか。

中澤 普通科では科目は37あります。必修と選択がありまして、履修している科目数は学校によって差がありますが、20～30の間というところでしょうか。職業高校ではさらに専門科目が加わりますが、学科によって差があります。

高等学校教育の立場から見ますと、科目の数のほかに出題内容とか出題範囲も含めて、入学者選抜において高等学校の教育課程に基づいた基礎・基本を踏まえた共通のものを課すことは必要であるというのが、基本的な態度です。しかし、国公立大学の共通第1次学力試験、個別学力検査(2次試験)、私立大学を含めてそれぞれ科目数や出題傾向に違いがあり、そういうものの中で受験生がどういう受験勉強をしなければならないかということになると、過重な負担もやはり避けなければならないという両面があるわけです。また、それらに対する高校の教育課程の対応をどうするかということも基本的な問題です。

共通1次の時代に、生徒の意識も変わりまして、高度成長を背景にモラトリアム意識も生まれ、自分はこういう方面に進みたい、こういう勉強をして何としてでも挑戦してやっ

座談会



(丸井先生)

ていくんだという面が薄れてきて、自分の力で入れそうな大学を見渡して、その中から序列をつけて受けるという安易な風潮になってきた。それは望ましくないことであり、単なる受験指導でない進路指導を充実しなければならないと考えてやってはいたんですけども、歯止めがかけられず、大学の序列化を促進したと思います。また、出題教科・科目が5教科7科目から5教科5科目という声が出てきて、あるいは3教科3科目というのも出てきたのですが、私どもとしては、5教科5科目ぐらいは妥当であろうと判断したんです。

3教科3科目ということになりますと、これは高等学校の基礎・基本を共通に勉強することから離れていく心配が多いということで、否定的だったですね。まあ、5教科5科目ぐらいまでが限度であろうという判断でした。

それから猫の目改革といわれていることについて、実体以上に喧伝されている面があるかも知れないと思うんです。ただ、共通第1次学力試験自体の改善と、臨教審が提起された改革を先取りした形での改善がダブる形でここ数年きましたですね。それが複数受験と分離分割併存方式という形で変わってきて、その中で各大学がどれを選択するかということがまたダブる形で影響を及ぼしてきたものですから、受験生の心理面から見ますと戸

座談会

惑いのような面がありまして、ややスピードが速過ぎた観はあったと思うんです……。

丸井 おっしゃるとおりで、2年前か3年前ぐらいに、新年度から改革いたしますよという期間を経て宣言をすれば、問題は少なかったかも知れません。ただ大学側から見ますと、例えば複数化ということは望ましいことである、それならば早くそういう機会を受験生に与えたらどうかという声が圧倒的になりまして、昭和62年度入試から受験機会の複数化を実施したわけです。たまたまそれが5教科7科目から5教科5科目に変わる時期だったので、おっしゃるとおり猫の目のように変わるという印象をちょっと受けられたかも知れませんね。

中澤 その5教科5科目にしたときに、共通第1次学力試験で自己採点をする前に各大学の2次試験に出願するということになりましたね。高校側も複数受験は要望したんですが、このような措置と引きかえて複数受験が実現したということがありました。

丸井 入れる大学を考え過ぎて、受験生はあまりに消極的になってしまった。ひとつチャレンジするような姿勢の、ちょっと迫力のある受験勉強なり将来の迫力ある生き方をしてほしい、そこでむしろ共通第1次学力試験の前に志願させるということをやったわけです。

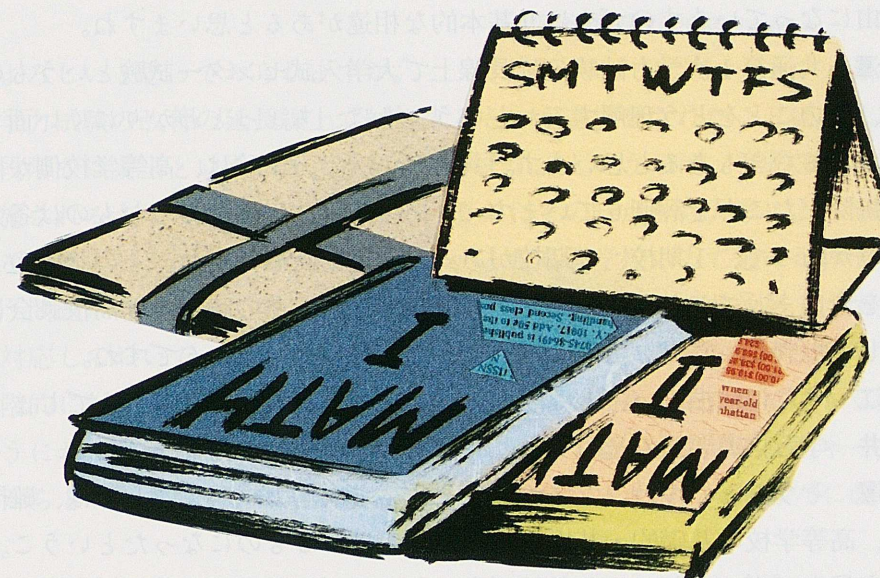
ところが報道関係をはじめ、社会的にも様々なご批判が出て、止むなく翌年からもとへ戻しました。

中澤 受験生の動揺・不安というのを学校教師の指導でうまく解消して、チャレンジができる状況であったかどうかと考えますと、かなり不安があったわけです。

丸井 二回受けられるようになったわけですね。そうすると、入れる大学じゃなくて、本当に行きたいというところにチャレンジできるわけですね。その狙いはそう間違っていなかったんじゃないかと思うんです。



座談会



中澤 ええ、それは理念としては間違っていないと思いますね。ですけれどもやはり、あまりにも急激だったという印象です。

大学入試センター試験の趣旨

有江 ところで、大学入試センター試験は私立大学が参加するだけで、あとは共通1次と同じでないかという評があるんですけれども、この点はいかがでしょうか。

丸井 国立大学協会としては、共通第1次学力試験の改善の延長線上にあると結論づけて、大学入試センターにおける当時の新テスト検討委員会に国立大学が参加することを、総会でも認めたんです。要するに、共通の適正な試験問題を利用して、それを基礎にして2次試験に多様な選抜方法を導入しよう、高等学校教育も歪めないようにしながら、2次試験においてはその学部あるいは大学が欲しいという人間を選抜しようということです。共通第1次学力試験は、それを受けていないと2次試験は受けられないというセット利用でした。今度は、大学入試センター試験というのは利・活用は自由である。だから、国立大学にしても、利用しない大学があってもおかしいものではなかったわけですね。性格的には……。

ただ、国立大学は、とにかくみんな一緒に参加しましょう、そしてよりいいものに生かして2次試験を多様な選抜方法にするためには、むしろ新しいテストを利用した方がいい

座談会

というようなことから皆さんが大体一致してきたわけです。利・活用という面で、かなり自由になっていますのでやはり基本的な相違があると思いますね。

中澤 共通第1次学力試験の延長線上で大学入試センター試験というものを利用するという、そのことをどう理解するかということは、ちょっとわかりにくい面もあるように受け取られるむきもあると思います。共通第1次学力試験は、高等学校側からみて、難問奇問を排除したことを評価しています。というのは、以前にあったものは各大学の独自の試験だけがあって、1期校、2期校があったという状態ですね。その状態のときに国公立全体を含めましてかなり難問奇問があったんです。その時期には高校長会はその難問奇問に対して批判し、意見を言うということが非常に多かったんですね。

有江 それは、振るい落とそうということに視点がいくからなんでしょうね。

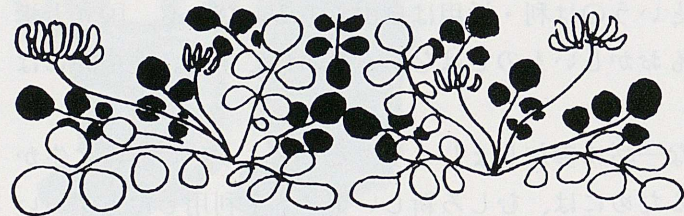
丸井 学習指導要領も逸脱したりしかねないんですね。

中澤 そうなんです。ですから、共通第1次学力試験に関しては、難問奇問がなくなって、高等学校の基礎的・基本的な到達度をはかるものになったということは評価できるという見方です。ところが、先ほどの趣旨から考えますと、2次試験は努力している大学もあったということは認めますが、全般的に見ると、まだ2次試験の工夫は不十分だったんじゃないかというふうに我々は見たわけです。

そういう中で臨教審の提言もありまして、結局大学入試センター試験、新テストというものが生まれたんですけれども、共通第1次学力試験は共通に5教科5科目をやる、2次試験の工夫で序列化の弊害を除去していこうということですね。

有江 大学が望む合格者を見つけるということも大事なことで思われますが。

中澤 そうですね。2次試験でね。ところが、大学入試センター試験の場合は、国大協の方は基本的に共通1次試験の改善の延長線上でというふうに態度を決められました。5教科5科目を課すということは、ほぼ共通第1次学力試験と同じだと考えますが、大学入試センター試験は、趣旨としてはその中の一部を利用していいし、あるいは利用しなくてもいい。定員の一部だけを利用するということをやってもいいし、しなくてもいいという、多様な利用ができるように、なっているんですね。なっているけれども、国大協は共通第



座談会

1次学力試験とほぼ同じ利用の仕方を現段階では選択されたという、そのところなんです。

有江 それはまあよろしいと思っておられますか。

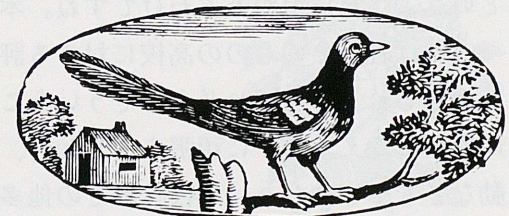
中澤 共通第1次学力試験の改善の延長線上で対処するという選択をされたことは、私どもの立場では、現段階では妥当というふうに考えております。というのは、平成2年度の入学者選抜から実施される大学入試センター試験を、直ちにその時点から大学によってばらばらに、いろんな利用のバラエティーが出過ぎると、また高等学校の方で追っかけていくのが大変だという問題があるわけです。ですから、とりあえずは、あの共通第1次学力試験の延長線上で対応しておいて、また少し間を持ちながらお考えになるならば、高等学校でも漸進的、段階的に対応できると思います。趣旨としてはいい面もあるので。

丸井 そういうふうにおっしゃっていただければ、うれしいですね。一気に変えちゃって、利・活用が自由だからといってごく一部しか使わないとかというよりも、今後徐々に改善していくんだ、と。

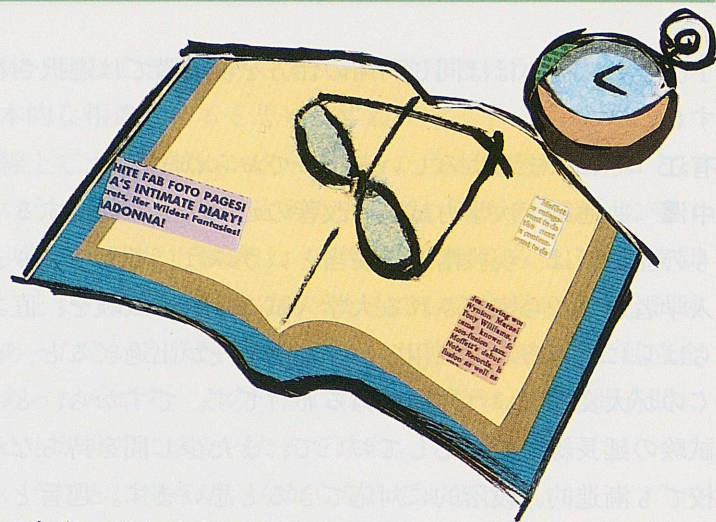
中澤 そうですね。高等学校側の意識がついていかれない状態にまたなるおそれがあるわけですね。私どもとしては、要するに共通的な試験というものを確保した上で個性的な試験も考えてくださいよという立場なんです。序列化とか偏差値というものの弊害を除去しようと思うと、みんな個性的にやればできるかもしれないですけども、急激な変革ではそこについていかれない面があるんです。

丸井 ここ5～6年間、国立大学の中でも様々な工夫が行われています。共通第1次学力試験の成績のいい人を入れたり、共通第1次学力試験の成績は関係なくて、2次試験の成績のいい人をまた一部入れたり、総合でいい人を入れたり、それぞれの成績の評価の仕方、2次試験の在り方を改善しています。だから多様な人間が別な物差しで入ってきているんですね。それが最近非常に進んでいるだろうと思います。もちろん、面接やるとか論文やるとか、推薦入学とか、これはまた別な面で多様化の一つなんです。

有江 大学入試センター試験では、偏差値偏重による弊害を是正するという誕生の経緯を踏まえ、正しい批判は受けとめて、改善しつつ進みたいと考えています。



座談会



丸井 そうですね。私立大学が、16大学19学部参加されている。これは大体適正規模の参加ではないんでしょうか。来年第1回ですから、大いに期待しています。

入試の社会性

有江 ちょっと話題を変えて、高等学校における進学指導については、いろいろご苦労なさっておられると思いますが、校内で模擬試験などもおやりでしょうか。

中澤 ええ、やっておりますね。結局この問題の基本的な悩みというのは、根本的な面でかなり大きなものがあるんですね。それは、特に大学を受ける生徒の大勢いる高等学校の場合なんですけれども、合格者が多く出た高校と、あまり多く出ない高校と、いろいろあるわけです。そういうものが週刊誌等にも書き立てられまして、そのことをもって、例えば中学生を持つ保護者が高校選択の大きな物差しにしている面があるわけです。

そうすると高等学校の方では、それについての期待とか要請がある以上、やはりそれはそれとして、現状では無視できない面があると思うんです。ですから、一生懸命大学に受かるようにしてやるということに熱心にならざるを得ない面があるわけですね。もしそういうことに熱心でないような高校があったとしたら、世間から評価されないということになってきて、生徒の希望者も少なくなるだろうし、その学校の教育水準が下がったりするだろうというような危惧があるわけですね。本音のところ、そういう意識があると思います。

これは社会そのものの高校に対する評価、その背後には学歴社会というようなものもあるかもしれませんが、そういうことがございますので、結局そのような面について期待にこたえるように頑張る。しかし、それだけではいけないからというので、クラブ活動などもやらせたり、学校行事その他多様な教育活動をやって豊かな人間性を培うような

座談会

こともやらなければならない。予備校と同じような感覚で学校を運営していることはごくまれだと思います。しかし、進学に関する要請がある以上、それもやらなければならないといった状態の中で、模擬試験もやっていますし、恐らく相当の生徒は予備校等にも行っていると思います。

丸井 85%から90%ぐらいが、いわゆる受験産業の方に……。地方でもやっぱり補習もなさっているんですね。

中澤 これは、地方と限らず、大都市圏でも補習はやっておりますね。

丸井 結局、親の子供に対する期待のパワーによって、さっきおっしゃったように、まず中学校から、どこの高校に行くのかというときには、もう高校が評価されているわけですね。親の評価によって高校の先生も頑張らざるを得ない。そのためには、できるだけ生徒諸君をほとほと望ましい大学へ進学させなければいかん。進路指導の背景には、そういう社会的なパワーみたいなものは無視できないですね。

中澤 そうなんです。根本的な問題として、それだけが高等学校の教育を評価する尺度になっている面が強いというところが問題なんですね。日本はいわゆる競争社会なんです、それだけを主要な尺度にして、それだけで競争しているというような面がありまして、それにあおられている。その競争の中で浮かび上がっていかないと蹴落とされるような、あるいは学校もイメージダウンしていくようにとらえられているのが問題なんで、本音のところではそのような面は否定し切れないと思うんです。しかし、それだけじゃなくて、もっと多様な個性とか人間性とか、そういうもので教育する。それが社会でも評価されるような面が出てくればいいんですが。

有江 そうですね。今まで、一言で言えば総点主義が大部分で、1点でも勝ちだということになっているんですけど、これはほかの方法がないからそうやっているという面が実態だとは思いますが。やっぱりおっしゃるように、多様な個性が尊重されるような方策を求めていく必要があると思いますね。

丸井 国立大学に限れば、2次試験のあり方ですね。分離分割の後期の試験を、どちらか



座談会

たとえば学力検査よりも別な選抜方法でやる。学力検査も、むしろ総合的な出題が一番大きい課題だと思うんですよ。昭和62年の11月に決めたんですけども、「総合選抜1」というのは、学力中心の選抜を行って総合判定をする。「総合選抜2」というのは、例えば今度ですと大学入試センター試験を課しまして、その成績のほかに調査書とか口頭試問、面接、小論文、あるいは出題方法を工夫し教科を併せたような学力検査。だから、総合的な出題ですね。

総合問題というのは、例えば国語の出題において社会科の能力も見ると、あるいは社会科の出題をしながら国語の能力まで見る、いわゆる表現力とか思考力を見る。中には、英語の出題において社会科の力を見るというものまでありますが、このような出題の方法が幾つかの大学で試みられているんです。そういう総合的な学力検査みたいなものが、2次試験でどんどん増えてくることによって、ただ社会科、国語、数学という教科別の学力検査でない出題が今後増えてくると思うんですよ。増えてきてほしいと、私は思っているんですね。そうなってくると、普通の受験勉強では対応できない。本当に力をつけている受験生が有利でしょうし、暗記だけではダメですね。

例えば分離分割の場合に、前期に入学定員の数が偏っていると申しますけれども、後期で細かく別な選抜をしようとする、同じ学力検査をやっていたのではあまり意味がありませんので、別な尺度で問題をつくって選抜する。そうなる、ある程度後期の方、まあ前期でもいいんですけども、とにかく一方が2割とか、せいぜい3割ぐらいの比率になるのはやむを得ないんじゃないか。もう少し時間がたつとご理解いただけるんじゃないかなと思っておるんですけどもね。

有江 これ逆に、入学試験のあり方が極めてバラエティーに富んだものとなった場合、現状では一生懸命点数を取る努力をすれば何とかなるといふ目標がはっきりしているけれども、何で計られるか受験生にはわからないという状況まで行ったらまた不満が出てくるんじゃないでしょうか。

個別学力試験（第2次試験）の在り方

丸井 総合問題という方向に行かないと受験産業の模擬試験で偏差値何点だから見通しあり、などということが続きますね。今後の改善の方向の一つは、やっぱり2次試験のあり方だと思います。

中澤 私も、それは今後の2次試験の有力な方向であるということは考えますね。大学入試センター試験においても、今のようないんformation社会ではどうしても偏差値だとか序列化だ

座談会



(有江所長)

とかいうことは、ある程度避けられないものという認識をしなければならないと思うんですね。偏差値とか序列化とか、受験産業のデータとか、そういうものがあるからということでそれをすべて否定しますと、共通的な試験が全くできないということになりますのでね。ですから、これだけの情報化社会なんだから、それはある程度やむを得ないものというふう考えた場合に、やはり2次試験の工夫しかないと思うんです。

その場合に、そういった総合的な試験とか、多様な尺度による選抜であっても、高等学校の教育の内容や範囲から逸脱したものであると困ると思うんですね。だから、考える力だとか表現力、分析する力であるとか構想する力とかいうものを評価するように高等学校の範囲から逸脱しない範囲において工夫していただくということ、将来の方向としてはそれしかないだろうと思います。

丸井 大学では、知識を豊富にすることも大事だし、高い教養を身につけるのも大事かもしれませんが、もう一つ、しっかりした研究計画を立てて、問題を絞って、きちんとまとめる、そういう力を身につけることが社会に出て研究者になってもやはり必要です。総合的な学力検査で入学してきた学生の中にはそういう能力をもつ学生が増えてきたと聞いています。

中澤 ただ、そうすると、分離分割の前期日程か後期日程か、どちらかに定員の比重をかけて、定員の比重の軽い方で非常に手のかかる、慎重に配慮した選抜をやるということに

座談会

ならざるを得ないということはわかるんですけども、高等学校側から見ますと、どの大学もどの大学もみんな前期に傾斜かけて、後期が少しで——その観点から試験やっていたくのはいいんだけど、トータルしてみたら後期が非常に少ないということになると、複数受験の実質が保証されないというような問題があるので、前期と後期のトータルのバランスだけでもせめて考えてもらえないかというのがあるんですよ。

丸井 前期と後期、AとBというのは、分離分割と連続方式の併存ですね。平成3年度入試まではこれを継続する予定でおります。それでいきますと、「前期とA」対「後期とB」では、平成2年度は6：4なんですね。それほど偏ってはいないんですよ。だから、大学の判断によりますが、全部が分離分割になるのが適当かどうか、という感じもしています。

いずれにしても、これは各大学が自主的に決めることですので、国立大学協会がどうこうというようなものではありません。

有江 高等学校としてはそういうご希望を堅持なさっていてもいいわけで、大学は大学として、今おっしゃったように前期A、後期B、その二つのグループが、これからいろんな形で体験を踏まれ、そういう高等学校のご希望を聞きながら、大学としてはこうやろうとって落ち着いていくのではないんでしょうか。

中澤 今後の方向としては、高等学校側の要望は、分離分割と連続方式の併存方式は何通りも選択があって、そこで受験生が戸惑うというようなことがあるものですから、分離分割で統一して、しかも前期後期のバランスをとってほしいというのが今後の要望のポイントかなとは思っているんです。

私立大学における入試

有江 共通第1次学力試験に付随した問題を順々に話していただいたわけですが、国公立大学については今のようなことでご意見を相当まとめて頂戴しているように思うんですが、私立大学はたくさん数があって、合格者の数にしても、国公立が10万、私立大学は37万ぐらいになるんでしょうか。短大まで入れるともっとですね。そういうことで、私立大学の入学試験のあり方があまり議論されないということについて、高等学校側はいろいろご意見があるんだろうと思うんですが。

中澤 ええ。高等学校では、この議論を始めております。率直に言いまして、今まで本格的な議論は間に合わなかったというのが実情ですけども、最近本格的な議論を高等学校

座談会

側で始めておりまして、今後いろいろ発言していきたいと思っておるんです。

その基本的な認識としては、私立大学は国公立大学に比べて、その大学独自の試験だけで合否が決まるということですね。国公立大学の場合には、大学入試センター試験を受けて2次試験があるわけですが、私立大学と国公立大学を併願する生徒もいますので、併願する生徒にとってみますと、幾通りもの勉強をしなければならないということですね。

丸井 中澤先生はよくご存じだと思いますが、規模の大きな多くの私立大学ではマークシート方式に近い試験ですね。また、推薦を別にしますと、3教科の学力検査が主力です。例えば文科系ですと、英語と国語と社会科だとか、社会科、理科のどちらか一つでもいい、あるいは数学を入れて3教科のうちから一つでいいとか、非常に多様な選択を認めて、マークシート方式に近い方法でやっているんですね。

中澤 高等学校から見ますと問題点の一つだと思います。早くから私立大学一本に絞って生徒が受験勉強をするわけです。2科目か3科目、極端に言うとも1科目しかやってない私立大学もあるんですよ。そこに初めから絞った生徒は、ほかの科目を軽視してしまうという傾向があるんですね。

有江 高等学校教育を、本当に乱してしまうということでしょうか。

丸井 だから、仮に、私学を目指す生徒だけだったとしたら、その高等学校の教育は歪んでしまう心配がありますね。

中澤 それは、十分に検討しなければならない課題だと思います。ですから、高等学校の校長会としては、大学入試の改善は、国公立私立大学を通じて検討する必要があるという態度なんです。そして、私立大学の入学試験に対する高等学校側の懸念というのは、受験科目が少ないので、生徒が受験科目以外の科目を軽視しがちである、それから、併願する生



座談会

徒にはかなり負担が過重な傾向にあるということですね。

もう一つは、私立大学は受験競争率が非常に高いわけです。かけもちみたいな形でいくつも受けに行くわけですね。ですから、結局、落とすための試験という傾向が強くなっているように思えます。そのためにまだ難問奇問も——もちろん国立大学の2次試験にもまだありますけれども——あるということですね。

このような点で、私立大学の入学試験に対しては高等学校側は、高等学校教育の正常な運営の確保という点から、やはり考えてほしいという状況です。具体的な中身はこれから考えようというところまできたわけですが、

丸井 私も国立大学から離れて、まだ間もないので、国立大学の入試改善にたづさわってきた気分が抜け切れていないためかもしれませんが、(笑) やはり私立大学の入試については、改善の必要を感じますね。

中澤 私立大学は受験生が非常に多いのですが、丁寧な選抜をやったり、国立大学と同じようなことをやったり、いろいろやっていると、処理し切れないような問題があるんじゃないかね。むずかしい問題だと思えます。

丸井 そうだと思いますよ。ただ、これほど大学入試の改善が問題となっているのに、私立大学の選抜方法がこれでよいのだろうか、というのが率直な気持ですね。

中澤 大学入試センター試験というのは、各大学が判断して利・活用するかどうかを決めるという趣旨のもので、だから、高等学校はどの私立大学も一律に利・活用してほしいと要望するものじゃないですけども、しかし、検討はしてみたらどうですか、という立場です。また一方では、私立大学が大学入試センター試験を利・活用しやすくする方策を検討するというようなことは必要じゃないかという考えです。



座談会



(中澤先生)

丸井 先生のおっしゃるとおりだと思うんですね。そもそも国公立と私立大学の入学試験にこんなに違いがあってはおかしいと私は思っています。大学間に様々な差や特色があるということ、これは国立大学の内部でももちろんあるし、私立大学でもあるんです。ところが、あるのを認めたくないのが日本の風土です。それでいて一方ではブランド大学だとか、そういうことをかなり意識するわけですね。

もうちょっと素直に、やはり行きたい大学に行くんだ、ということを、判断する力を高等学校の教育の中で与えることが大事じゃないか。その人の特徴、個人差、個性、資質の特性があるわけですから受け入れる大学はこれらを最大限に尊重した入試というものを考える必要があると思うんです。

中澤 私立大学は、生徒の急減期に、どういう動きをされるのでしょうか。高等学校教育、大学教育という立場で真に評価されるものを追求していこうという動きをなされるかどうか、関心と期待を持っています。生徒を集めるだけの青田買いは避けてもらいたいと思います。

有江 一律である必要はないんであって、大学に特徴を持って、ここは理系に強い、ここは文系に強い、ここは少し学力で劣っていても人間的に素晴らしい人に来てもらいたいというような、いろんなカテゴリーの大学があっていいんじゃないでしょうかね。とにかく、大学入試センター試験が、私立大学の入試にも有効に利・活用されるようになれば、様相

座談会

もかなり変わってくるのではないのでしょうか。

ところで、大学入試センター試験は私立大学で利・活用していただけるように、出題教科・科目の工夫とか、成績提供の開始日を従前よりも繰り上げるなどの考慮がなされていますが、これらとの関係で、実施期日も繰り上がりました。来年の第1回目については既に決まっているわけですが、中澤先生、その点いかがですか。

中澤 大学入試センター試験を利・活用する私立大学に1月31日からその成績を提供するために、12月末に一旦は決まった実施期日を、高等学校側の要望を最大限に配慮して下さって1月中旬に改めていただいたことにつきましては、大学入試センターにおける作業の物理的条件をクリアしていく問題でかなり大変だったということを承知しておりまして、その中で最大の努力をしてくださったことは高く評価しております。

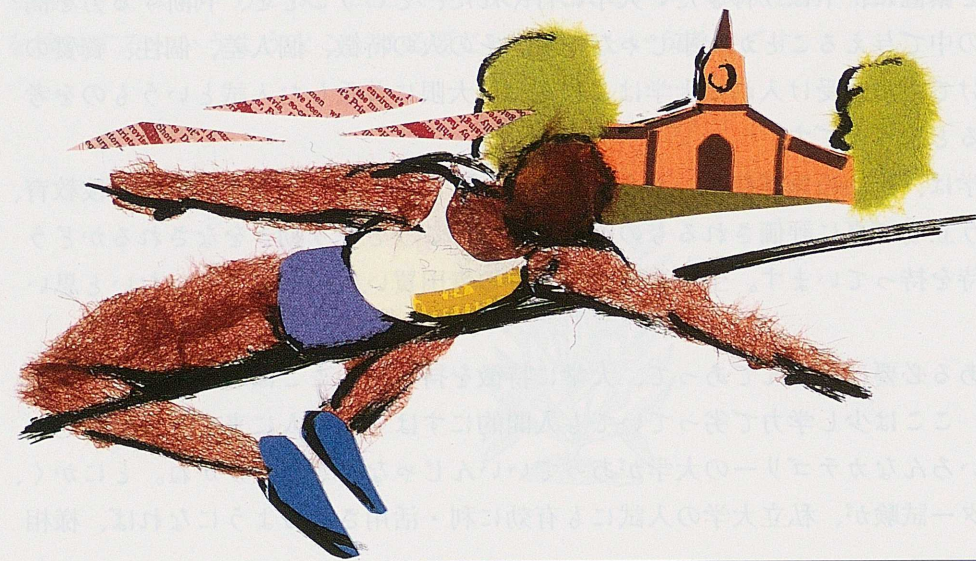
今後は、私立大学の試験を、例えば2月の冒頭からじゃなくてちょっとでも後ろにずらして、できれば1月下旬に大学入試センター試験の期日を設定していただきたいのが本音のところですよ。1月中旬以降を引き続き次年度以降も維持していただければありがたいと思っています。

有江 及ぶ限りそうありたいと、大学入試センターも努力していきたいと考えています。

中澤 ウィークデーにやることもやむを得ないとして、日を固定することも今後検討課題になりうるような気がします。

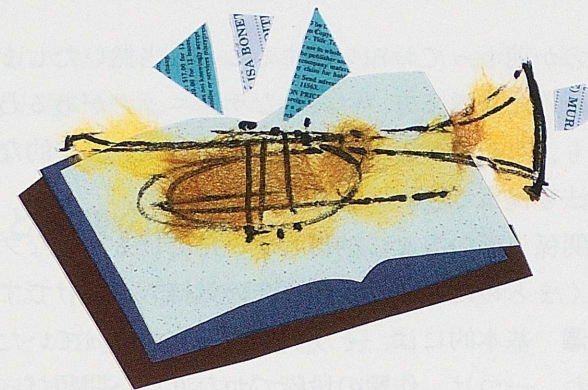
丸井 当分の間、1月10日から15～16日の間でおさまるでしょうね。

有江 土、日曜日を避けられないというのが、実施上の一つの制約となっています。



座談会

「得点調整」について



有江 本年の1月に実施された最後の共通第1次学力試験におきましては、誠に残念なことに、理科の科目間に著しい得点差が生じてしまい、大学入試センターとしては、その対応について熟慮した結果、関係方面とご相談のうえで、緊急やむを得ない措置として得点調整を行ったわけでございます。この経緯などについては、本年2月27日付けで、文書によって大学、高等学校、その他関係各方面へご説明し、ご了解をお願いしたところでしたが、急なことでもありましたので、受験生、高等学校の関係の方々、大学関係の方々、その他多くの方々に大変なご心配をおかけしてしまいまして、私としては、改めて、お詫び申し上げる次第でございます。

丸井 試験問題自体は決して悪くなかった、との評価はありましたね。

有江 このときに私が最も心配しましたのは、受験生諸君がこの結果を見て自分の能力を過少評価して出願することになってはということでした。そこで当然考えましたことは、我々が集計した点数をそのまま大学に差し上げて、大学でそれぞれのご判断を願うということのも大事な一つの方法だということでした。しかし、各大学は共通第1次学力試験の成績をどのように使うかということを既に公表なさっておられるわけですから、その変更を各大学がそれぞれ出願前に周知徹底するということは、時間的に不可能だったわけです。万やむを得ない処置として調整させていただいたわけです。

私どもは今後の大学入試センター試験において、今回のようなことが起きないように問題作成の段階において、これまで以上に、点検の努力を最大限いたしますけれども、しかし今度のような過度な得点差が出ないという保証は、理科の4科目にも社会科の5科目についても断言できないわけです。したがって、私どもは万一の事態に備えて何かの方法を検討しなければならないということで、現在努力中なわけです。もちろん、今回の反省の上に立って、来年の第1回大学入試センター試験において、得点調整措置をするのかしな

座談会

いのか前もってお知らせすることは当然いたしますが、得点を調整すること自体や方法にはいろんな考え方、いろんなテクニックがあるわけでして、いろいろ知恵は集めますけれども、なかなかむづかしいところです。固定的な考え方ではなくて、修正の余地を残した方法を提案できればと考えております。

関係方面の方々に納得していただけるようなプロセスにおいて、何らかの結論を何とか早くまとめたいたいというのが今の気持ちなわけです。

中澤 基本的には、そういう考え方でやっていただくのがよろしいんじゃないかと思いますね。一つは、作題の段階でかなりいい問題だったものですから、ああいういい問題をどの科目にも工夫していただいて、許容限度を超えるような得点差が科目間で出ないような作題を最大限努力していただきたいと思います。

丸井 問題の作成のときのポイントが、前から先生おっしゃっているように、一番大事なんですね。

有江 理科の科目で実験的なものが増えると、現在の高等学校では対応できない場合があり得ることも分かりました。

中澤 そうなんです。それが一つの、高等学校教育の弱点というか、今の受験状況の中で受験生の弱点でもあったんですね。

得点調整と直接関係ありませんが、大学入試センターが昨年10月から開始した大学の情報提供ですね。これは、高等学校から見ても評価され得るものに是非育てていただきたい。先ほど高等学校の進路指導の問題が出ましたけれども、偏差値偏重の弊害を打開していくためにも、また、それを改善するきっかけもつかめますね。

というのは、今、高等学校の生徒と教師の方から見ても大学はあまり違いがなくて、ただ序列の違いだけが目につくんですね。大学入試センターにおける情報の提供が、生徒の個性を生かした進路選択のために役立ってくればいいかな、と思っています。

もう一つは、今後の課題にもなりますけれども、各大学・学部のユニークな特色、個性、そういうものがそのような情報提供という形で見えてきますと、いたずらにそれに振り回されない進路選択になっていく期待が持てるんじゃないかという感じがするんです。

有江 この情報提供事業については、今後大学入試センターとして、どのような方向、内容で本格的に事業を展開していったらよいのかをさぐるために調査検討委員会を発足させましたが、いろいろな方のお知恵を頂戴して、もちろん高等学校のご意見、社会のご意見、有職者のご意見を聞きながらやっていこうと思います。

座談会

丸井 私立大学も、是非そのシステムに入れてほしいと盛んにおっしゃっています。大学情報の提供ですから、当然そうあるべきだと思います。大学入試センターの役割でもあるのですから、この情報提供については、更に努力していただきたいですね。

大学入試センター試験への期待と今後の課題

丸井 大学入試制度の安定化を図るためには、国立大学協会の有馬会長がおっしゃっていたように、3～4年は動かさないということが必要ではないかと思います。

有江 連続方式と分離分割、その安定の行く末を静に見守ることですね。

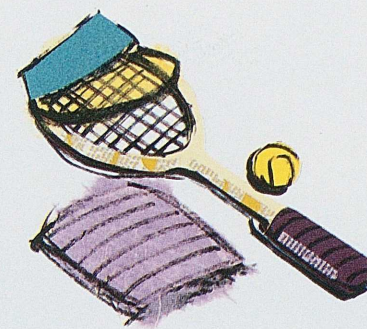
丸井 そうです。落ち着いてきて、それでよければまた続けるし、歪みが出れば恐らく直されるんでしょうね。

中澤 これからは、各大学・学部は真に個性、特色をつくりだして欲しいし、入試は高等学校の正常な運営、受験生の立場に十分配慮して欲しいと思います。

有江 本日議論いただきましたように、日本の社会発展とともに大問題となってきました高等教育の内容と、それに対する社会的要請、そしてその入り口としての入学試験ということで、11年の共通第1次学力試験の経験を経て私立大学にも入っていただくような、日本全体としての大学入試の改善が必要ではないかということで大学入試センター試験がいよいよ発足することになったわけです。大学入試問題については、高等学校教育と大学教育の接点という認識が欠けているように思われます。相互の円滑なコミュニケーションの上に入試改善が行われることが必要と思われます。

従前からの問題点と現状と、また、これからの展望につきましても、あるいは今後の課題としていろんな点をお話しいただきました。大学入試センターとしては従前の経緯をしっかり踏まえて、改善の努力を積み、皆さんのご期待にこたえられるように努力したいと思います。これからもどうぞよろしくご協力をお願い申し上げます。

本日はお忙しいところどうもありがとうございました。



大学入試センター試験に関する

Q&A

Q1

今般の教育改革の一環として、共通第1次学力試験に代えて大学入試センター試験を実施するねらいは何ですか。

A

大学入試の在り方は、高等学校教育以下に大きな影響を与え、その改善は今後の教育改革の推進に当たって避けて通ることのできない重要な課題である、とされています。

大学入学者の選抜については、これまでも数多くの改革や改善が積み重ねられてきました。昭和54年度から導入された共通第1次学力試験も、もちろんその一つです。この試験を取り入れた入試制度は、各方面から積極的な評価を受けましたが、時間の経過とともに、一方では、この試験の実施によって、情報化社会の進展と相まって、大学の序列化の顕在化や、高等学校における進学指導の偏差値偏重といった、さまざまな問題を引き起こした、と指摘されました。

このような、これまでの批判に応え、大学入試の改善を更に進めるために構想されたのが大学入試センター試験です。大学入試センター試験は、多様な選択ができるようなしくみを設け、これを利用するか否か、利用するとした場合、これをどのように利用するかを各大学の判断と創意工夫に委ねるとともに、国公立だけでなく、私立の大学も含めて、より広い視野で改善を進めようとするものです。

大学入試については今日、高等学校の段階における受験生の幅広い人間形成に十分配慮して、学力のみに偏らず多様な尺度で入学者選抜を実施することや、学力の中でも受験生の得意な分野を評価するなど、受験生の個性・能力・適性を大切にし、これらを多面的に判定して入学者選抜を行う方向が求められています。このような大学入試の目指す方向に、大学入試センター試験は積極的に寄与できるものと考えています。

Q2

大学入試の改善は、本来各大学が自主的に取り組むべき問題であり、今回のように私立大学を含めて全大学一律の改善を行政が中心となって推進することは、問題があるのでしょうか。

A

大学入試は、各大学が責任をもって自主的に行うものであり、昭和60年6月の臨時教育審議会の第1次答申においても、「偏差値偏重の受験競争の弊害を是正するため、各大学はそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行うよう入試改革に取り組むことを要請する。」と提言しています。

大学入試センター試験は、このことを前提としつつ、大学入試の改善に積極的に寄与するものとして、国公立大学を通じた創意工夫ある自由かつ多様な利活用を通して、個性的で特色のある独自の学風・建学の精神に沿った入学者の選抜の実現に役立てていただくために構想されたものであり、行政が一方的に、また画一的にその利用を強制しているものではありません。

第1回の大学入試センター試験は、すべての国公立大学に加えて、16校の私立大学が参加して実施されますが、今後は、それぞれの大学の実情に即した自主的な検討の上で、この試験を多数の私立大学で利活用されることが期待されます。



Q3

大学入試センター試験は、今までの共通第1次学力試験と具体的にどこが違うのですか。

A

具体的には次のような点が共通第1次学力試験と異なっています。

- (1) 共通第1次学力試験は、国公立大学の入学者選抜の一部として実施されましたが、大学入試センター試験は、基本的には、国・公・私立のいずれの大学においても、これを利用するか否か、利用するとした場合の利用の仕方は自由とされています。
- (2) 大学入試センター試験は、これまでの国公立大学に加えて、私立大学も同じ立場でその試験の成績を利用することができることとなりました。
- (3) 出題教科・科目は、国公立大学を通じて多様な利活用ができるようにするためなどを考慮して、5教科18科目を出題することとしています。
- (4) 出題教科・科目の試験時間割は、各大学の利用を考慮して、数学を2グループに、理科を3グループに分け、数学Ⅰのみの指定、あるいは理科については、物理、化学、生物の3科目の中から2科目選択というような指定が可能となるような組み合わせとしています。
- (5) 平成2年度の試験実施期日は、高等学校における教育と私立大学の参加等を十分検討のうえ、従前の1月下旬から、1月中旬に繰り上げています。
- (6) 検定料を、受験生の多様な選択に配慮して2段階制とし、平成2年度の場合は、「2教科以下」を受験する場合は8,000円、「3教科以上」を受験する場合は12,000円としています。

Q4

大学入試センター試験は、これまでの共通第1次学力試験と基本的には同じ全国共通試験であり、私立大学を含めた大学の序列化を更に助長するのではありませんか。

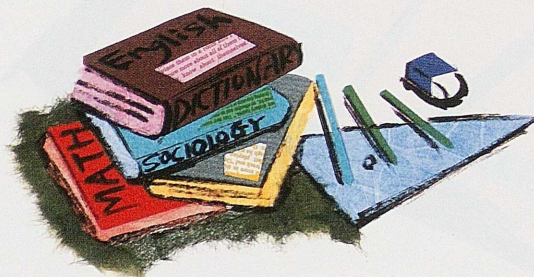
A

共通第1次学力試験を導入した入学者選抜制度においては、良問の確保等の評価を得ている一方、近年の情報化社会の進展や、国公立大学における共通第1次学力試験の利用方法などから、いわゆる輪切りや大学の序列化を顕在化させた、との指摘にもなりました。

大学入試センター試験は、高等学校における教育を尊重した良問を出題しますが、その利用の方法は各大学の自由とされています。このため、大学によっては、入学定員のすべての入学者選抜に利用することはもちろん、入学定員の一部について利用することも可能です。また、教科・科目の利用方法においても、①基礎的、基本的な学力を幅広く評価するため、例えば5教科5科目程度を総合的に利用する、②大学・学部それぞれの特色に合わせて、特定の教科又は科目を選んで利用する、③大学が指定した大学入試センター試験の特定教科（科目）の成績か、大学の個別の学力検査の成績かのいずれか高い得点を選抜に利用する、など多様な利用方法が考えられます。更に、大学入試センター試験の得点についても、これを一律に利用せず、大学・学部の特色等に応じて傾斜配点を採用する方法も考えられます。

更に高校の調査書、各大学の行う学力検査・実技・面接・小論文などと、この試験を適切に組み合わせて利用することにより、受験生の能力・適性等を多面的に判断し、特色ある多様な入学者選抜を行うことが可能であり、また、その方向を目指してこの試験が実施されるともいえます。

したがって、私立大学がこの試験を利用されたからといって、その独自性をいささかも損うものではないし、序列化を助長することにはならないと考えます。



Q5

出題教科・科目、試験時間、配点は、共通第1次学力試験と比べて変わりましたが、どのような考え方で決められましたか。

A

大学入試センター試験において出題する教科・科目については、国公立大学を通じて多様な利活用を容易にすること及び高等学校教育へ及ぼす影響を考慮して、できる限り多く用意することとし、5教科18科目を出題することとしています。

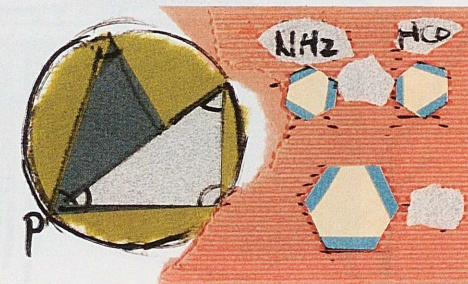
また、出題教科・科目をすべて並べると4日間必要となり、事実上試験の実施が困難となりますので、2日間で行うことを考え、その上で各大学ができるだけ利用しやすい組み合わせになるよう配慮しています。特に、私立大学において、「数学I」のみの指定、理科の2科目指定、例えば物理、化学、生物の3科目の中から2科目を選択というような指定が比較的多い実情を勘案して、数学を2グループに、理科を3グループとしました。

その結果、大学入試センター試験では、2日間で5教科8科目を受験することが可能となっています。

従前の共通第1次学力試験に対比してみますと試験時間は、国語が100分から80分、数学は100分から数学A、数学Bに分けて各60分、外国語が100分から80分に短縮しましたが、これは、一定の試験日数（2日間）の中で、各大学の教科・科目についての利用の便宜を図るため、数学を2グループ、理科を3グループに分けたことなどの状況を踏まえて行ったものです。

数学の配点を200点から100点に変更したのは、数学を「数学I」と「数学II」の2グループに分けたことにより、高等学校における履修単位数等を考慮して行ったものです。

なお、国語及び外国語については、試験時間は短縮されましたが、この短縮分については出題上において配慮することとし、その配点は、高等学校におけるこれらの教科の履修単位数を勘案して各200点とされています。



Q6

この試験の程度・水準はどうなっていますか。

A 大学入試センター試験においては、共通第1次学力試験の経験や研究の成果を十分活かし、高等学校教育を尊重し、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを基本として、難問・奇問を排した良質な試験問題を作成することとしています。また、試験の水準についても、高等学校教育における基礎的な学習の達成の程度を判定に必要な限度において行うこととしており、これまでの共通第1次学力試験と同程度の出題としています。



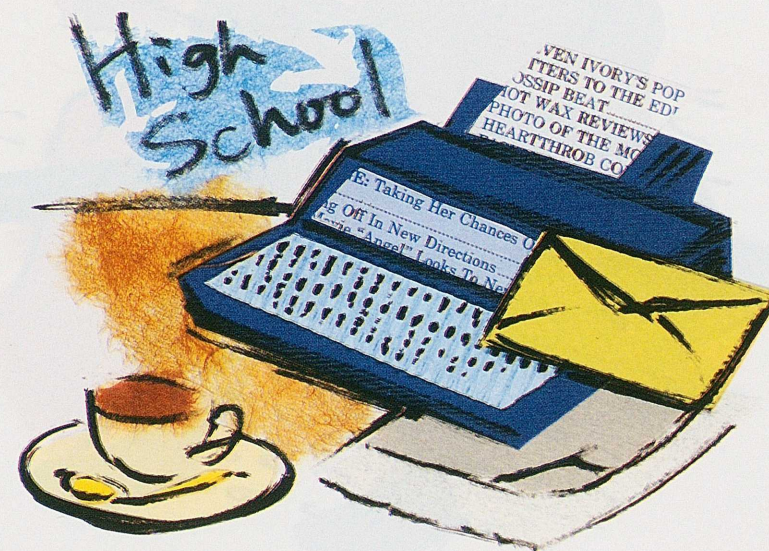
Q7

この試験では、1教科、1科目でも、高等学校の基礎的な学習の達成の程度を判定できるのですか。

A 大学入試センター試験の試験問題は、「高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定する」ため、高等学校学習指導要領に準拠するとともに、高等学校の教科書を基礎とし、かつ、高等学校における教育の実情をも考慮して、適切な試験問題を作成することとしています。

この基本方針は、すべての教科・科目の問題作成に当たって共通のものであり、また、試験問題の水準は、すべての教科・科目について、前述のとおり、これまでの共通第1次学力試験と同程度とされています。

既に御説明してきたとおり、大学入試センター試験については、その出題教科・科目をどのように利用するかは、各大学の創意工夫に委ねられているものであり、このことを前提としつつ、前述のとおりの方針の下に問題作成が行われておりますので、仮に1教科、1科目を利用する場合でも、その教科・科目については、高等学校の基礎的な学習の達成の程度を判定するために、有効な資料として利活用していただけるものと考えています。

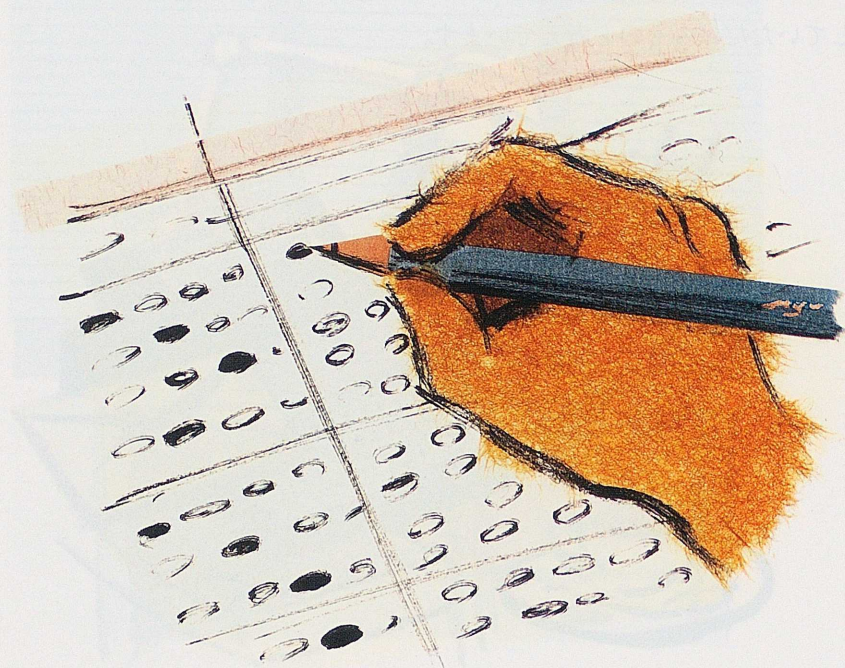


Q8

解答方法は、共通第1次学力試験と同様マークシートで行われるとのことですが、この点についての改善は行われないのですか。

A マークシート方式は、大量の受験生の答案を迅速・正確かつ公平に処理するためには最適なものであり、大学入試センター試験においてもこの方式を踏襲することとしています。

なお、現行のマークシート方式については、これまでの研究や経験の積み上げの中から単に瑣末な暗記知識を問う方法ではなく、総合的な理解力、思考力等について問うことができるよう工夫改善が図られてきていますが、大学入試改革協議会の最終報告において、「これまでの成果を更に発展させて深い思考力、思考過程、総合的な理解力・判断力をよりよく評価することができるようなお一層の改善を図る。」こととされており、この方向に沿って更に改善に努めることとしています。



Q9

平成2年度の大学入試においては、受験生は必ず大学入試センター試験を受験しなければならないのですか。

A 大学入試センター試験は、国公立大学及びこの試験を利用する私立の16大学19学部に入学者を志願する場合は、原則として受験しなければなりません。この試験を利用しない私立大学のみに入学者を志願する場合は、受験する必要はありません。

なお、国公立大学の推薦入学、帰国子女等の特別選抜にあっては、この試験を課さない場合もあります。また、この試験を利用する私立大学にあっては、利用方法が極めて様々ですので、該当する学部を受験する場合には、各大学の募集要項等で十分確かめてください。



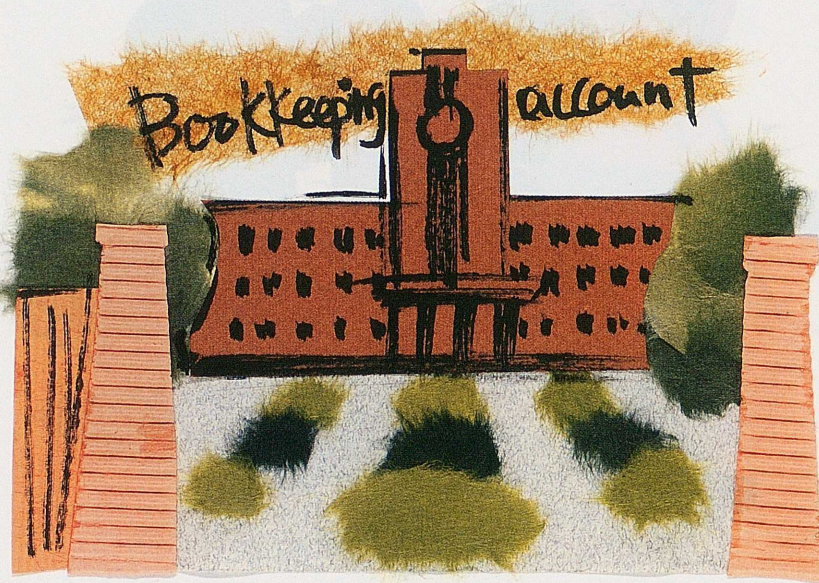
Q10

大学入試センター試験の出題等において、職業高校出身者に対してはどのような配慮がされていますか。

A

大学入試センター試験においては、出題教科・科目において高等学校における必修科目を出題するほか、数学においては、引き続き工業数理、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できるよう配慮しています。

また、大学入試センター試験においては、従前の共通第1次学力試験と異なり、すべての出題教科・科目が自由選択制となっており、職業高校出身者以外でも、工業数理、簿記会計を選択解答できます。しかし、多くの国公立大学においては、受験生に対して受験すべき教科・科目を指定するに当たって、職業高校出身者に限り、これらの科目の受験を認めることとしているので、募集要項等でよく確かめてください。



Q11

身体障害者に対する配慮は、どうなっていますか。

A

大学入試センター試験では、身体に障害のある入学志願者のために、障害の種類・程度に応じ、点字による出題、マーク方式によらない解答の方法、試験時間の延長、特定試験室の設定等の特別措置を行うこととしています。特別措置の概要は下表のとおりです。

視 覚 障 害	・点字問題を点字で解答 ・一般問題を文字で解答 ・試験時間の延長(1.3倍) ・拡大文字問題の準備 ・拡大鏡等の持参使用 ・窓側の明るい席を指定 ・照明器具の準備	肢 体 不 自 由 ・ 病 弱 等	・一般問題をチェックで解答 ・試験時間の延長(1.3倍) ・別室を設定 ・特製机の持参使用又は準備 ・洋式トイレに近接する試験室に指定 ・車椅子等の持参使用 ・松葉杖の持参使用 ・タイプライターの持参使用 ・介助者の付与 ・試験室を一階に設定
	聴 覚 障 害		・手話通訳者の付与 ・文書による伝達 ・座席を前列に指定 ・補聴器の持参使用

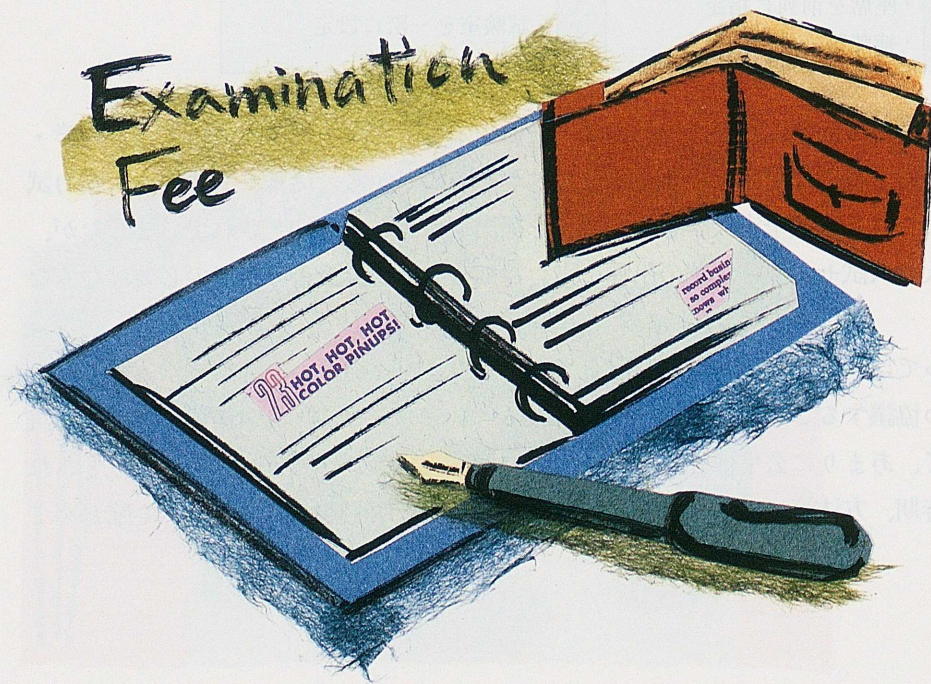
また、身体に障害のある入学志願者については、身体の障害の種類・程度によっては、大学・学部等において、修学上特別な配慮を必要とすることがあることから、従来、共通第1次学力試験の出願の際には、これら出願予定大学との協議書を提出することが要件とされていましたが、平成2年度からの大学入試センター試験の出願に当たっては、その協議書の提出の必要はなくなりました。

国公立大学にあつては、修学上の特別な配慮を必要とする者が、従来のように大学入試センター試験出願時に予め協議することは、一般受験生が大学入試センター試験受験後に出願大学を決定することに比して、あまりに公平性を欠く等の理由により、協議の時期を遅くすることとされました。それらの時期、方法等については、各大学の募集要項に明記されますのでよく確かめてください。

Q12

大学入試センター試験の検定料は、二段階制になったと聞きましたがどうしてですか。

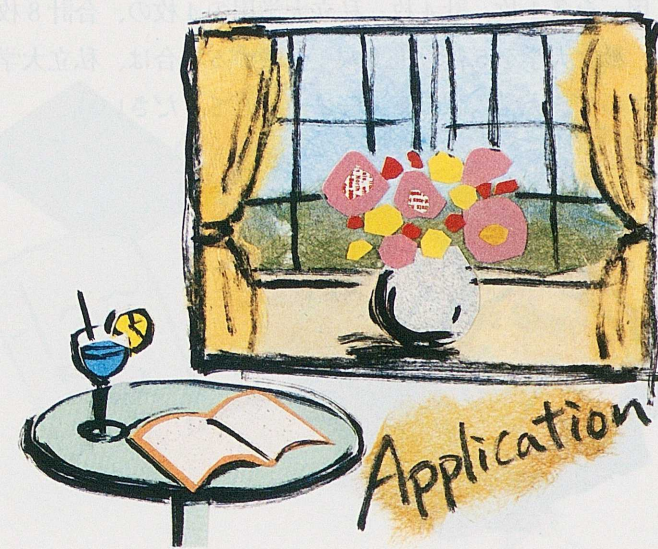
A 大学入試センター試験の利活用は各大学の自由とされ、国公立大学に限らず私立大学も利用しやすいよう工夫されており、各大学は何教科を利用してもよいこととされています。このため、少ない教科を受験する志願者も相当数いることが考えられますので、これらの志願者の負担軽減を図る観点に立って、「2教科以下受験」の区分が新たに設けられました。



Q13

大学入試センター試験の出願に当たって、特に注意すべき点はどんなことですか。

- A** 大学入試センター試験の出願に当たっては、特に次の点に注意してください。
- ① 大学入試センター試験は、すべての大学が利用するわけではありません。したがって、自分が志望しようとする大学・学部が、大学入試センター試験を利用するか否か、利用する場合どのような利用方法なのかを、募集要項等で十分確認し、併願校との関係も考えながら、受験教科・科目を決める必要があります。
 - ② 大学入試センター試験は、前述のとおり検定料が2段階制となっています。いったん「2教科以下受験」として検定料を納入し、志願票を提出すると、以後の変更が認められないので、変更の可能性がある場合は「3教科以上受験」で出願することも考えてみてください。
 - ③ 身体に障害を有する志願者は、前述のとおり受験に当たって特別の措置が受けられますので、特別措置の内容等を十分確認して、所要の手続きをとる必要があります。



Q14

大学入試センター試験を受験した場合、各大学の第2次試験は何校まで受験することができるのですか。

A

① 国公立大学及び産業医科大学に出願する場合

「A日程」又は「前期日程」で試験を実施する大学・学部から一つ、「B日程」又は「後期日程」で試験を実施する大学・学部から一つを選び、合計二つの大学・学部に出願・受験することができます。

また、公立大学は、「C日程群」で試験を実施する大学・学部がありますので、そこから一つを選び、合計三つの大学・学部に出願・受験することが可能です。

② 大学入試センター試験を利用する私立大学に出願する場合

大学の数に制限はありませんが、大学・学部によって出願期日、試験日とも各大学・学部が設定していますので、各大学の募集要項等で確かめて出願・受験してください。

なお、この大学入試センター試験を利用する大学に出願するに当たっては、大学入試センターから12月中旬までに送付する大学入試センター試験受験票に付いている、成績請求票を各大学の出願書類にはり付けて提出しなければなりません。この成績請求票は、国公立大学及び産業医科大学用として「A日程・前期日程用」、「B日程・後期日程用」、「C日程群用」及び「第2次募集用」を各1枚、計4枚、私立大学用の4枚の、合計8枚付いています。

私立大学を5校以上出願・受験する場合は、私立大学用成績請求票を希望枚数分追加発行しますので、大学入試センターに申請してください。



Q15

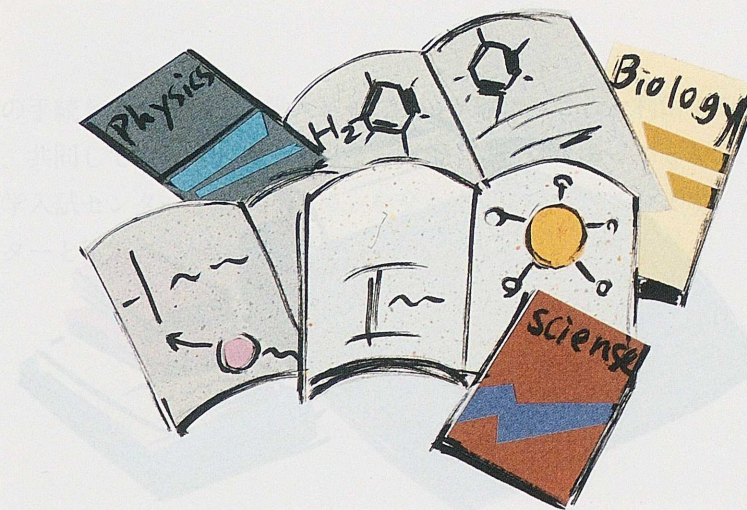
各受験生の大学入試センター試験の成績はどのように扱われるのですか。

A

受験生の答えは、大学入試センターが一括して採点します。その成績は、受験生が出願した大学からの請求に基づき、その大学に対してのみ提供することとなっており、その他に対しては一切提供しません。

なお、大学入試センターは、大学入試センター試験利用大学がその大学の入学者選抜において利用すると指定した大学入試センター試験の教科・科目のうち、その大学の入学志願者が実際に受験した教科・科目の全ての成績をその大学に提供することとします。

また、各大学は、各受験生について大学入試センターから提供された教科・科目の成績が、その大学が受験することを指定した教科・科目の数を超えている場合（例：「理科」について、「物理、化学、生物、理科Iの中から2科目」と指定していた大学の入学志願者が、実際には、「物理、化学、生物」を受験していたために、その3科目の成績が、大学入試センターからその大学に提供されている場合）は、この成績をどのように入学者選抜に利用するかを募集要項等で明記することになっています。



Q16

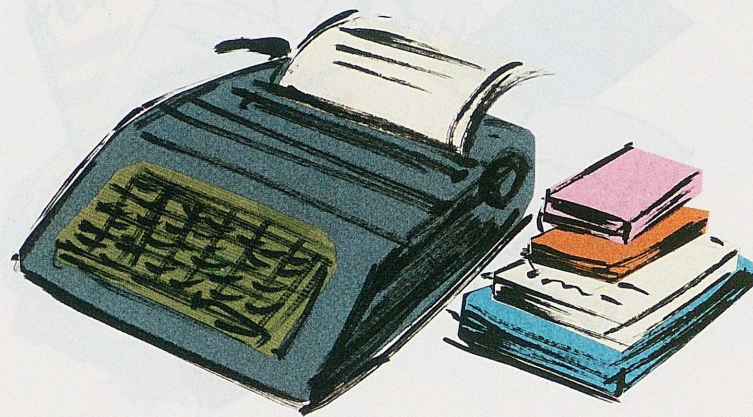
大学入試センター試験の平均点等の結果は、試験終了後直ちに公表すべきではありませんか。また、得点は受験生にも通知すべきではありませんか。

A このたびの大学入試改善においては、国公立大学を通じて大学入試センター試験の創意工夫ある、自由かつ多様な利活用によって、個性的で特色のある入学者の選抜の実現を目指すとともに、いわゆる輪切り、序列化を助長しないことが期待されています。

この観点から、最高点、最低点、平均点、標準偏差等の統計数値については、選抜に直接影響することがないよう、公表は当該年度の入学者選抜が終了した後に行う等の適切な配慮を払うこととされました。また、受験生個人への試験結果の通知についても、当面は行わないこととすることが適当とされています。

もとより、統計数値の公表や受験生への得点通知をしなくても、情報化社会の進展により、試験結果を推測するデータやその好ましくない利用方法が出現すること考えられますが、少なくとも公的に確認することにつながることは避けるべきである、との考えによるものです。

いわゆる輪切り、序列化の改善のためには、学歴偏重や有名校偏重の社会風潮の是正を図ることや、高等学校における進路指導の充実・大学の個性化・多様化などの多角的な努力が総合的・長期的に続けられることが必要であると考えますが、これらの観点も踏まえつつ、大学入試においても一層の改善に努力したいと考えています。



Q17

未だ利用していない大学が、平成3年度以降大学入試センター試験を利用する場合の手続きはどのようにすればよいのですか。

A 平成3年度に大学入試センター試験を利用しようとする大学についての現段階で明らかになっている手続きは、次のとおりです。

平成3年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は、平成元年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等の概要を予告することとされています。なお、当該予告がやむを得ない事情により平成元年11月1日以降となる大学においては、平成2年3月末日までに同様の予告を行うことが認められています。

上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、定められた様式により、文部省高等教育局大学課大学入試室、大学入試センター事業部事業第一課、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校、養護学校を含む。）の校長に通知することによって行うこととされています。

なお、予告を行う際の手続きの様式など、詳しいことは文部省大学課大学入試室へお問い合わせください。

以上は、利用の予告についての手続きでしたが、大学入試センター試験は、これを利用する大学が大学入試センターと協力し、共同してそれぞれ責任をもって実施するものであることから、この試験を利用する大学は、大学入試センターと「取り決め」を交わすこととなっています。この点については、大学入試センターと個別にご相談いただくこととなっています。

Q18

大学入試センター試験の実施を分担した場合、その実施に要した経費は各大学の負担となるのですか。

A 大学入試センター試験は、入学者選抜の資料の一部として利用するものであることから、これを利用する各大学が大学入試センターと協力し、それぞれの分担・責任を明確にして共同して実施することになります。

この場合、大学入試センター試験の実施に直接必要な経費については、大学入試センターが一括して予算に計上し、各大学の分担する業務の内容等（志願者を何人引き受けて試験場を設定するか等）に応じて、大学入試センターが各大学に経費を配分することとしています。その方法は、国立大学はこれまでどおり大学入試センターからの通知に基づき文部省から予算示達する方法によることとし、公私立大学については、各大学と大学入試センターとの間で試験実施経費に関する取り決めを行い、この取り決めに基づいて、大学入試センターが所要の経費を支出することとしています。

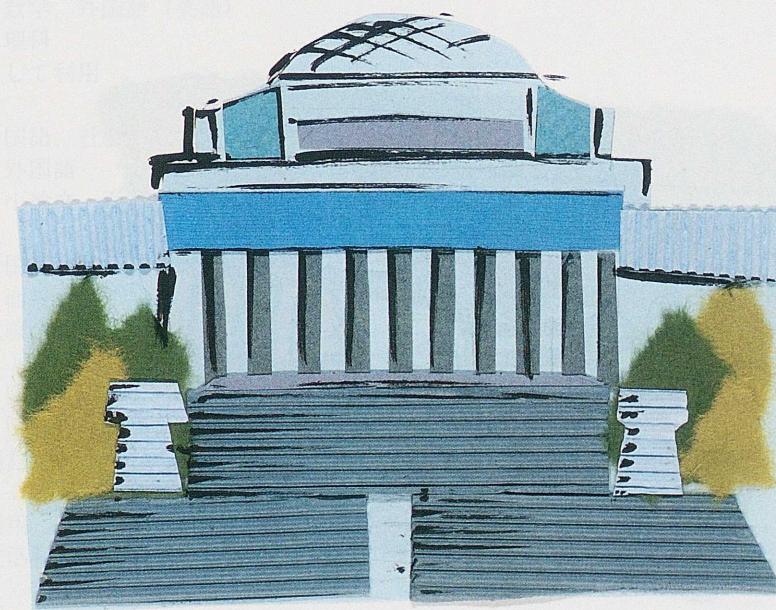


Q19

大学入試センター試験の短大への利用については、どう考えているのですか。

A 短期大学の利用については、文部省の大学入試改革協議会において慎重な検討が重ねられましたが、会場確保など、未だ検討すべき課題が多いと判断され、当面の実施においては四年制大学における利用に限定されることとなっています。

なお、このことについては、臨時教育審議会答申では前向きに取り組むべきことが提言されており、今後検討することになると思われます。



Q20

この試験の利活用は、まったく各大学の自由なのですか。

A 大学入試センター試験については、基本的にはこれを利用するか否か、利用するとした場合には、どのように利用するかは各大学の自由とされています。

従って、各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づいて、又は、国立大学協会や公立大学協会のような各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めることになっています。

ただし、利活用の方法に関して各大学には、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち、複数の出題科目が用意されている教科の中から、入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、①入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること、②高等学校の職業教育を主とする学科の卒業生が普通教育を主とする学科の卒業生に比べて不利にならないようにすることを配慮していただき、特定の1出題科目のみを指定することのないようにするなどの御配慮をお願いしています。



Q21

大学入試センター試験は、具体的にどのような利用の仕方があるのですか。

A 大学入試センター試験は、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的としています。この試験を各大学がそれぞれの判断と創意工夫により、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として、適切な利活用が期待されているものです。

利用の方法は、各大学で定められ、募集要項等で発表することになっています。具体的な利用例を掲げると次のとおりです。

これらの利用方法は、入学定員の全てに使うことはもちろん、入学定員の一部についてのみ、使うこともできます。

- ① 総合的な利用
 - A 大学文学部
 - 大学入試センター試験 国語、社会、数学、理科、外国語
 - 個別学力検査等 国語、数学、外国語
 - ② 特定の教科・科目のみの利用
 - B 大学人文学部
 - 大学入試センター試験 国語、〔社会、数学（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿から1科目）、理科から1教科選択〕、外国語
 - 個別学力検査等 国語、〔社会、数学から1教科選択〕、外国語
 - C 大学工学部
 - 大学入試センター試験 数学、外国語（英語）
 - 個別学力検査等 理科
 - ③ 面接・小論文等の前段階として利用
 - D 大学医学部
 - 大学入試センター試験 国語、社会、数学（数Ⅰ、数Ⅱ）、理科（物、化、生から1科目）、外国語
 - 個別学力検査等 小論文、面接
 - E 大学法学部
 - 大学入試センター試験 国語、社会、数学（数Ⅰ、数Ⅱ）、外国語
 - 個別学力検査等 面接
 - ④ 受験者の選択でセンター試験の成績利用
 - F 大学文学部
 - 大学入試センター試験 国語
 - 個別学力検査等 国語、外国語、〔社会、数学、理科から1教科選択〕、面接
- * 大学入試センター試験の国語を受験した者については、希望により大学個別の試験の国語を免除する。
- ⑤ 推薦入学等の資料として利用
 - 推薦入学やスポーツ・文化活動などの評価による判定に際しての参考資料として利用する。

Q22

大学入試センター試験の実施について大学からの意見は、どのように反映されるのですか。

A

大学入試センター試験は、この試験を利用する各大学が、大学入試センターと協力して、同一の期日に同一の試験問題により共同して実施するものです。

各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに各大学の入試実施責任者による連絡会議を組織し、大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くなどにより、この試験の円滑な実施を図ります。

また、この試験に関しては、国公立大学間で、この試験の改善充実や意見の集約調整等を行う「大学入試センター試験協議会」が設置されており、大学関係者の意見が適切に反映される仕組みができています。

更に、大学入試センターの運営については、国公立大学や高等学校等の関係者の意見が十分反映されるよう、各大学の教員等により組織される評議員会、運営委員会、評価委員会等が設置されています。



Q23

大学入試センター試験の実施について高等学校などからの意見等はどのように反映される仕組みになっていますか。

A

大学入試センターには、その管理運営や事業実施に関して、国公立大学関係者のほか高等学校関係者、学識経験者等の意見を反映させるため、評価委員会等の各種委員会が置かれています。

特に、大学入試センター試験の実施に関しては、このような大学入試センター内の各種委員会において、高等学校等の御意見を伺うほかに、高等学校、教育委員会関係者と大学入試センター関係者とで構成する「大学入試センター試験連絡協議会」が設けられており、この協議会において、試験実施や実施された試験問題の評価を高等学校の先生方をお願いすることとしているなど、できるだけ高等学校側の御意向が大学入試センター試験の実施に反映できるよう努めています。



Q24

平成2年度大学入試センター試験の実施期日は、平成2年1月13日(土)・14日(日)とのことですが、平成3年度以降の試験の実施期日は、どうなるのですか。

A

平成2年度大学入試センター試験の実施期日は、高等学校における教育に配慮し、私立大学の利用状況を踏まえ、更に、大学入試センターにおける問題冊子の円滑な輸送や、1月末から各大学に成績提供を行う必要があること等を前提として、技術的に検討した結果平成2年1月13日(土)・14日(日)と決定されました。

また、平成3年度の試験実施期日についても、既に平成3年1月12日(土)・13日(日)と決定され、発表されましたが、実施期日については、今後も私立大学の利用状況、この試験の実施状況、関係者の意向等を踏まえて決定されることになると思われます。



Q25

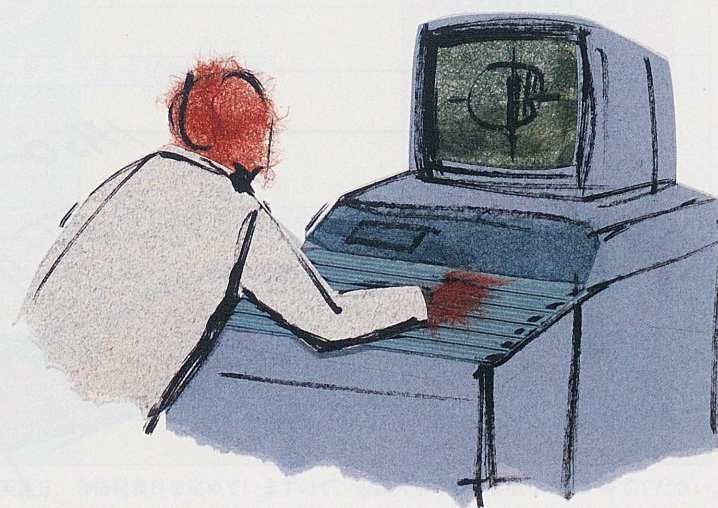
大学入試センター試験の内容の異なる複数の問題による実施や、年間複数回実施が今後の検討課題になっていますが、どのように進める考えですか。

A

このことについては、臨時教育審議会の第1次答申を具体化するために設けられた文部省の大学入試改革協議会で検討されました。その結果、各大学・学部が多様な利活用及び受験生の受験機会の増大に資するというメリットは十分評価しつつも、その実施体制や実施の時期において、次のような点について大学側、高校側の双方に検討すべき点が多いとの意見が大勢を占めました。

- ① 年間を通じて試験準備に追われ、高等学校の諸行事やカリキュラム編成に多大な影響を及ぼすこと。
- ② 内容の異なる複数種類の試験問題は、それを利用する大学間に試験問題のレベルによって、新たな格差を生じること。
- ③ 試験問題の種類やその出題の範囲、水準等について問題作成能力や実施体制(秘密保持、試験場確保等)上から慎重に検討すべき点が多いこと。

このような問題点を踏まえ、同協議会の検討の結論として、今後その在り方について十分専門的・技術的検討を行うこととされ、当面の実施においては、見送られたところです。



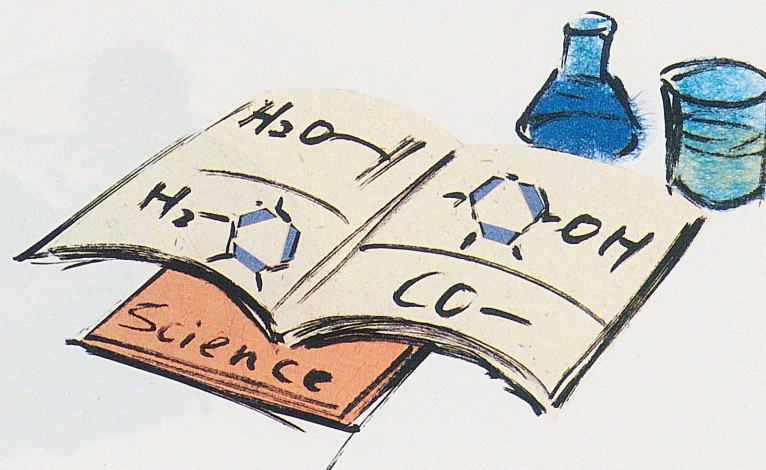
Q26

得点調整は、大学入試センター試験においても行われるのですか。

A 平成元年度共通第1次学力試験において理科の各科目の平均得点間に著しい差が生じたために行った得点調整の措置は、基本的には、理科の各科目の難易度の差が大きかったことによるものですが、受験生が各大学の第2次試験への出願を控えこのまま放置すると、受験生の中に受験科目の如何により有利・不利が生じるおそれがあったことや、各大学に何らかの配慮をお願いするにも時間的余裕もないことから、高等学校長協会、国立大学協会、公立大学協会、文部省等とも相談して、緊急やむを得ない緊急避難的措置として、行わざるを得なかったものです。

関係方面の皆様にご不安と動揺を与え御迷惑をおかけしたことについて、深くお詫びいたします。

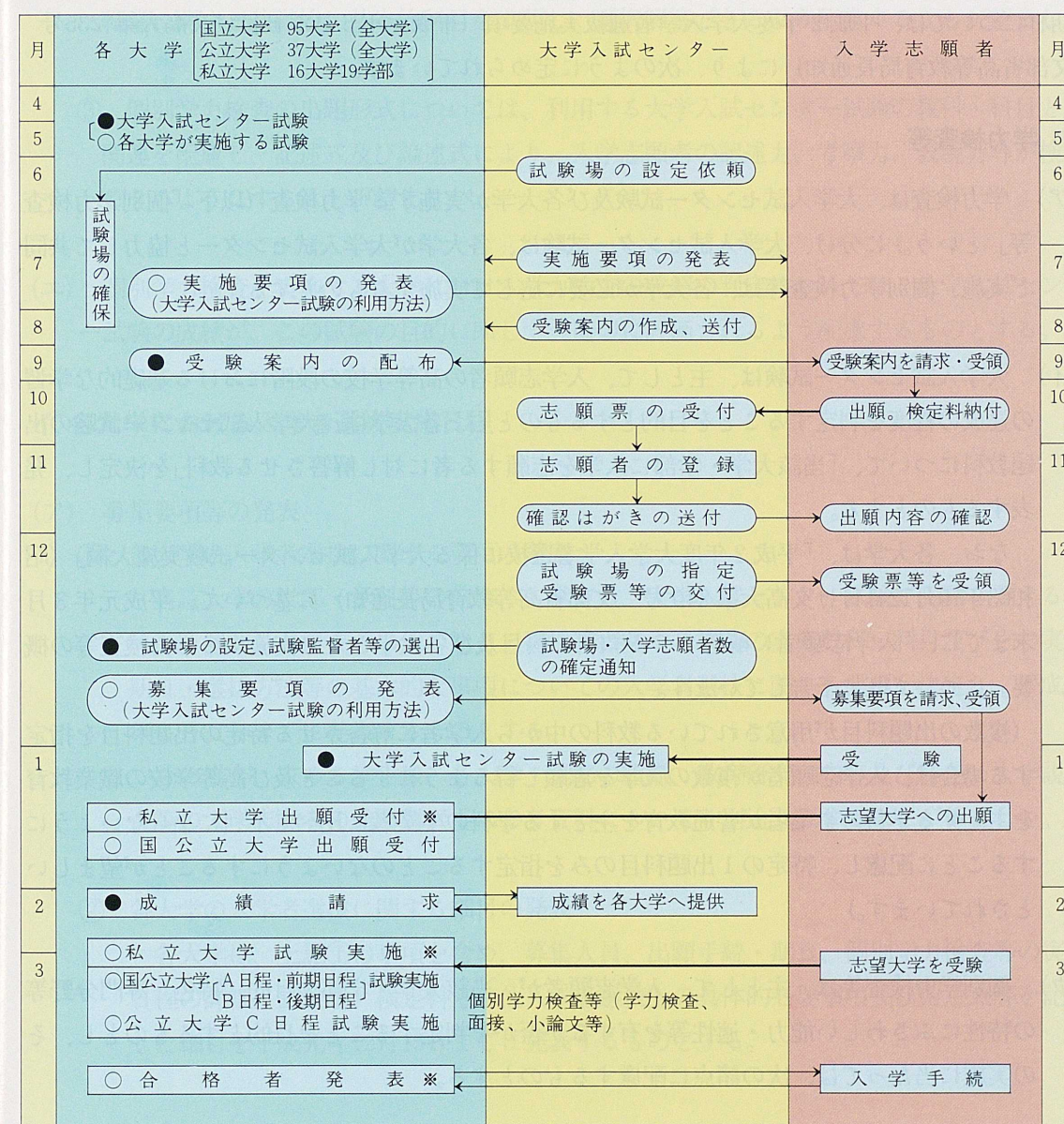
大学入試センターとしては、今後の大学入試センター試験において、同様のことを招かないよう、問題作成の段階における試験問題の質・難易度等について、従前以上に点検の強化を図るなど、適切な出題に最大限努力していくこととしています。また、万一、今回と同様の事態が生じた場合の措置について、目下、鋭意検討を進めております。大学、高等学校その他関係方面の意見も伺い、最終的には大学入試センター試験協議会等に諮って、志願者へ受験票を送付する時点までには、得点の調整をするか、しないか含めて、その方針をお知らせすることとしていますので、ご了承ください。



平成2年度大学入試センター試験利用大学における入学者選抜のあらまし

(1) 大学入学者選抜の仕組み

平成2年度大学入学者選抜において、大学入試センター試験を利用する各大学における入学者選抜の仕組みは、次のとおりです。



※ 私立大学は、各大学において出願期間、試験実施日、合格発表日を定めていますので、当該大学の募集要項等で確かめてください。ただし、産業医科大学は、国公立大学に準じています。

(2) 大学入試センター試験を利用した 各大学の入学者選抜方法

大学入試センター試験を利用する各大学は、大学入試センター試験の成績を、それぞれの大学の教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに役立てるため、それぞれの判断と創意工夫に基づき、利用方法を定めるものとされています。

大学入試センター試験を利用する各大学の入学者選抜に関しては、学力検査の実施方法、実施期日については、平成2年度大学入学者選抜実施要項（平成元年6月27日付け文高大第235号文部省高等教育局長通知）により、次のように定められています。

ア 学力検査等

(ア) 学力検査は、大学入試センター試験及び各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査等」という。）に分け、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センターと協力して共同で実施、個別学力検査等は、各大学が必要に応じて実施するものとする。

(イ) 大学入試センター試験は、主として、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、各大学は、大学入試センター試験の出題教科について、「当該大学・学部に入学者を志願する者に対し解答させる教科」を決定し、発表するものとする。

なお、各大学は、「平成2年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱」（昭和63年10月12日付け文高大第240号文部省高等教育局長通知）に基づいて、平成元年3月末までに、「入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等の概要」について既に予告しています。

（複数の出題科目が用意されている教科の中から入学者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の1出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましいとされています。）

(ウ) 個別学力検査等は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

① 個別学力検査を行う場合においても、出題する教科・科目数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とし、小論文、面接及び実技検査を適切に組み合わせて行うことが望ましい。

なお、この場合、出題教科・科目数は入学志願者の負担を軽減する方向で適切な見直しを不断に行うよう配慮すること。

② 個別学力検査の実施に当たっては、高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう配慮することが望ましい。

③ 個別学力検査の出題形式については、利用する大学入試センター試験の教科・科目との関連を配慮し、記述式及び論述式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。

(エ) 個別学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定においては、大学入試センター試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

イ 各大学における入学者選抜実施日程

(ア) 募集要項等の発表

① 各大学の入学者選抜に関する要項の発表

当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、大学入試センター試験で受験を要する教科等、個別学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目及びその実施期日・選抜方法等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、平成元年7月31日までに発表するものとする。

この場合、求める学生像、各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色、大学説明会等の入学志願者の進路選択上の参考資料についても別途発表することが望ましい。

② 各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、上記①の事項を含め、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施日程の詳細、試験場、検定料その他入学者選抜上の具体的必要事項及び留意点等を記載した細目を平成元年12月15日までに発表するものとする。

(イ) 入学者選抜日程

① 国公立大学

「平成2年度入学者選抜実施日程」(60ページ参照)

② 私立大学

次の期間内において、各大学が定めることとされていますので、(ア)の各大学の募集要項等で、確かめてください。

●入学者選抜試験期日

平成2年2月1日から4月15日までの間

●入学願書受付期間

試験期日に応じて定める。

●合格者の決定発表

平成2年4月20日まで

(3) 各大学の大学入試センター試験の利用方法
(利用教科・科目の指定)

各大学は、「志願者に解答させる大学入試センター試験の教科」を個別に指定し、募集要項等に発表することになっていますが、そのあらましは、次のとおりです。

ア 国公立大学の利用例

国公立大学においては、基礎的・基本的な学力を幅広く評価するために大学入試センター試験を5教科・5科目程度を総合的に利用する大学から、特定の2教科程度を選んで利用する芸術系大学など、各大学・学部それぞれの特色に合わせて利用しています。特に、国立大学においては、平成2年度の個別学力検査等の期日について、連続方式の試験日程から分離分割方式の試験日程に移行する大学を中心にして、大学入試センター試験の利用教科・科目が多様となっており、個別学力検査等において、総合問題・総合科目、小論文、面接、実技検査、適性検査などを導入する大学・学部が多くなっています。また、個別学力検査を課さない大学・学部も数多くあります。

(ア) 総合的な利用

国公立大学においては、基礎的・基本的な学力を幅広く評価するために、大学入試センター試験を5教科程度課して、総合的に利用する大学が多くあります。

5教科を利用する大学・学部においても、個別学力検査等については、

- ① 個別学力検査を課さない大学・学部
- ② 総合問題、総合科目を課す大学・学部
- ③ 学力検査を課す大学・学部

など、各大学・学部の入学者選抜方法は多様化しています。

(イ) 特定の教科・科目の利用

各大学・学部が、特定の教科・科目を指定して解答させる例も下記のとおりさまざまであり、それに、各大学の個別学力検査等を組み合わせて利用しています。

① 指定された4教科あるいは3教科を課す例

② 特定の教科(例えば国語、外国語)を指定し、残りの教科から1教科を選択する例(他の同様な組み合わせを含む)

③ 5教科から3教科を選択、あるいは指定された3教科から2教科を選択する例など

④ 分離分割方式の試験日程において、前期日程と後期日程とでは、君定された教科・科目が異なる例

⑤ 同一大学の学部(学科・専攻)によって指定された教科・科目が異なる例

⑥ 数学において、数学Ⅰのみ又は数学Ⅱ(又は工業数理、簿記会計Ⅰ・Ⅱから1科目選択)のみを課す例

⑦ 理科を2科目課す例

など、さまざまな形態があります。

(ウ) 面接、小論文、実技検査等の前段階として利用

各大学の個別学力検査等で面接、小論文、実技検査、適性検査を課し、大学入試センター試験を利用する入学者選抜を行う大学が増えてきており、特に、教育学部(教員養成課程)及び分離・分割方式の後期日程の大学にこの傾向が多くみられます。

この場合、大学入試センター試験の利用教科・科目も5教科から2教科など、利用する大学・学部によって異なります。

(エ) 推薦入学の資料として利用

推薦入学は、大学入試センター試験を課す大学と課さない大学がありますが、大学入試センター試験を課す場合は、大学入試センター試験と小論文、面接等を総合して利用する例が多くみられます。

(注) 各大学の利用方法の詳細については、平成元年7月31日までに、各大学から入学者選抜に関する要項が発表されますので、それによって確かめてください。

イ 私立大学の利用例

(ア) 一般選抜の入学定員の全部又は一部について利用

- ① 入学定員の全部又は一部について、各大学が指定する1～5教科について大学入試センター試験を課し、各大学の個別学力検査あるいは面接、小論文を課して入学者選抜を行う例
- ② 指定された教科・科目について、大学入試センター試験を受験した者は、希望により大学独自の試験を免除する例
- ③ 指定された教科・科目について、大学入試センター試験と大学独自の試験の両方を認め、高得点の方を合否判定に使用する例

(イ) 学業特待生入試の定員の全部又は一部について利用

学業特待生入試の定員の全部又は一部について、大学入試センター試験における1～2教科を課し、各大学の個別学力検査、面接、小論文等を課して入学者選抜が行われます。

(注) 各大学の利用方法の詳細については、平成元年7月31日までに、各大学から入学者選抜に関する要項が発表されていますので、それによって確かめてください。

(4) 各大学における大学入試センター試験の実施

ア 受験案内の配付

(ア) 大学入試センターは、平成元年6月に発表した「大学入試センター試験実施要項」に基づいて、大学入試センター試験の入学志願者のために、出願に必要な具体的手続きと大学入試センター試験の実施に関する細目を記載した「受験案内」を作成して、各大学に送付します。

(イ) 各大学は、この「受験案内」を希望者に平成元年9月1日から配付します。

イ 試験場の確保・設定等

(ア) 各大学は、大学入試センターから連絡する入学志願者推計数に基づいて、各都道府県ごとに利用大学で組織される連絡会議において、当該地区内の各大学と連絡・調整を図り、平成元年8月中旬までに試験場を確保します。

(イ) 各大学は、大学入試センターから入学志願者数確定後、確定入学志願者数と試験場の設定について連絡を受け、試験場の設営、試験監督者の選出等試験の実施準備を行います。

ウ 大学入試センター試験の実施

(ア) 試験の実施

各大学は、大学入試センター試験の実施に関する具体的な事項を策定する「実施のための委員会」を設置するとともに、試験の実施に当たっては、試験実施準備・実施を総括する「試験実施本部」を設置し、また、各試験場には具体的業務を処理する「試験場本部」を設置します。

これらの組織の下で、各大学は、試験の実施、試験問題等の保管・管理、答案の整理・返送、その他関連する業務を行います。

(イ) 試験の実施期日等

試験日	教科・科目	試験時間
第1日目 平成2年 1月13日(土)	理科(A)	10:00 ~ 11:00
	外国語	12:10 ~ 13:30
	数学(A)	14:20 ~ 15:20
	数学(B)	16:10 ~ 17:10
第2日目 平成2年 1月14日(日)	理科(B)	10:00 ~ 11:00
	国語	12:10 ~ 13:30
	社会	14:20 ~ 15:20
	理科(C)	16:10 ~ 17:10

なお、疾病、負傷等やむを得ない事情により、試験を受験できない入学志願者を対象として、全国2か所(東京水産大学、大阪大学)で「追試験」を実施します。

実施期日は、平成2年1月20日(土)、21日(日)です。

(ウ) 再試験の実施

雪、地震等による災害その他特別の事情により、大学入試センター試験が所定の期日に実施できず又は完了しなかった場合には、実施できなかった試験分について再試験を実施することとしています。

エ 成績の請求及び提供

(ア) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき、入学志願者の大学入試センター試験の成績を、大学入試センターに請求します。

(イ) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を提供します。

なお、当該大学の指定を超えて教科・科目を受験している場合の成績の取扱いについては、あらかじめ当該大学の実施要項、募集要項等で発表することとしており、それに基づき、処理が行われます。

オ 身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行います。

平成2年度大学入試センター試験利用大学と入学者選抜実施日程

(1) 大学入試センター試験利用大学一覧
〔国立大学95大学(全大学)〕

北海道大学	東京学芸大学	名古屋大学	山口大学
北海道教育大学	東京農工大学	愛知教育大学	徳島大学
室蘭工業大学	東京芸術大学	名古屋工業大学	鳴門教育大学
小樽商科大学	東京工業大学	豊橋技術科学大学	香川大学
旭川医科大学	東京商船大学	三重大学	香川医科大学
北見工業大学	東京水産大学	滋賀大学	愛媛大学
弘前大学	お茶の水女子大学	滋賀医科大学	高知大学
岩手大学	電気通信大学	京都大学	高知医科大学
東奥北大学	一橋大学	京都教育大学	福岡教育大学
宮城教育大学	横浜国立大学	京都工芸繊維大学	九州大学
秋田大学	新潟大学	大阪大学	九州芸術工科大学
山形大学	長岡技術科学大学	大阪外国語大学	九州工業大学
福島大学	上越教育大学	大阪教育大学	佐賀大学
茨城大学	富山大学	兵庫教育大学	佐賀医科大学
図書館情報大学	富山医科薬科大学	神戸大学	長崎大学
筑波大学	金沢大学	神戸商船大学	熊本大学
宇都宮大学	福井大学	奈良教育大学	大分大学
群馬大学	福井医科大学	奈良女子大学	大分医科大学
埼玉大学	山梨医科大学	和歌山大学	宮崎医科大学
千葉大学	信州大学	鳥取大学	鹿児島大学
東京大学	岐阜大学	島根大学	鹿児島大学
東京医科歯科大学	静岡大学	島根医科大学	鹿屋体育大学
東京外国語大学	浜松医科大学	岡山大学	琉球大学

〔公立大学37大学(全大学)〕

釧路公立大学	岐阜薬科大学	大阪府立大学	高知女子大学
札幌医科大学	静岡県立大学	神戸市外国語大学	北九州大学
福島県立医科大学	愛知県立大学	神戸商科大学	九州歯科大学
群馬県立女子大学	愛知県立芸術大学	姫路工業大学	福岡女子大学
高崎経済大学	名古屋市立大学	奈良県立医科大学	長崎県立国際経済大学
東京都立大学	京都市立芸術大学	和歌山県立医科大学	熊本女子大学
東京都立科学技術大学	京都府立大学	広島女子大学	沖縄県立芸術大学
横浜市立大学	京都府立医科大学	広島県立大学	
金沢美術工芸大学	大阪女子大学	下関市立大学	
都留文科大学	大阪市立大学	山口女子大学	

〔私立大学16大学19学部〕

八戸大学	商学部	昭和女子大学	文学部	愛知工業大学	工学部第1部
足利工業大学	工学部	東京理科大学	基礎工学部	松阪大学	政治経済学部
白鷺大学	経営学部	東邦大学	理学部	松蔭女子学院大学	文学部
桜美林大学	文学部	日本歯科大学	歯学部	流通科学大学	商学部
	国際学部		新潟歯学部	産業医科大学	医学部
慶應義塾大学	法学部	武蔵工業大学	工学部		
	医学部	福井工業大学	工学部		

平成2年度国公(私)立大学第2次試験実施日程グループ表

平成元年 3 月 24 日現在
国立大学協会まとめ

平成元年 3 月 24 日現在
国立大学協会まとめ

平成元年 3 月 24 日現在
国立大学協会まとめ

平成元年 3 月 24 日現在
国立大学協会まとめ

〔公(私)立大学〕

平成元年5月17日現在
公立大学協会まとめ

地 区		A 日 程 (2 / 25 から)	B 日 程 (3 / 5 から 特例 3 / 4)	C 日 程 群 (3 / 8 から ただし、3/11・12・13を除く)
北海道		札幌医科大学		釧路公立大学
東 北		福島県立医科大学		
関 東 甲信越		東京都立大学 横浜市立大学(商・文理・医)	群馬県立女子大学 横浜市立大学(商) 東京都立科学技術大学	都留文科大学 高崎経済大学
中 部		静岡県立大学(経営情報・ 国際関係・食品栄養科) 名古屋市立大学(経済) 愛知県立芸術大学(美術) 愛知県立大学(文学)	 名古屋市立大学(経済・医・ 薬) 愛知県立芸術大学(美術・音楽) 愛知県立大学(外国語Ⅰ・Ⅱ)	静岡県立大学(薬) 岐阜薬科大学 名古屋市立大学(薬) 金沢美術工芸大学 愛知県立芸術大学(音楽)
近 畿		京都府立医科大学 大阪女子大学 大阪府立大学(農・経済・ 総合科・社会福祉) 神戸商科大学 奈良県立医科大学 大阪市立大学(法・文・医・ 理・工・商Ⅱ・経Ⅱ) 神戸市外国語大学	京都府立大学 京都市立芸術大学(3/4) 神戸商科大学 和歌山県立医科大学 姫路工業大学	大阪府立大学(工)
【分離分割方式】 大阪市立大学(商Ⅰ・経Ⅰ・生活科)				
中 国 四 国		下関市立大学 山口女子大学	広島女子大学 高知女子大学	下関市立大学
【分離分割方式】 広島県立大学				
九 州 沖 縄		九州歯科大学 熊本女子大学 (私立)産業医科大学	北九州大学 福岡女子大学 長崎県立国際経済大学 沖縄県立芸術大学	
合 計	連続	20大学(17学部)	17大学(32学部)	10大学(10学部)
	分離分割	2 大学(5 学部)		
〔備考〕◆大学名のための記載は、当該大学の全学部が同一日程群で実施することを示す。 ◆愛知県立芸術大学美術学部(A～油画、彫刻、陶磁 B～日本画、デザイン) 音楽学部(B～作曲、声楽、器楽・ピアノ、器楽・管打 C～器楽・弦楽)				

参考資料

大学入試センターの概要

大学入試改善の経緯

大学進学状況等諸資料

関係資料

国立学校設置法及び同施行規則(抄)、文部大臣裁定

平成2年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

平成2年度大学入試センター試験実施要項

大学入試センターの概要

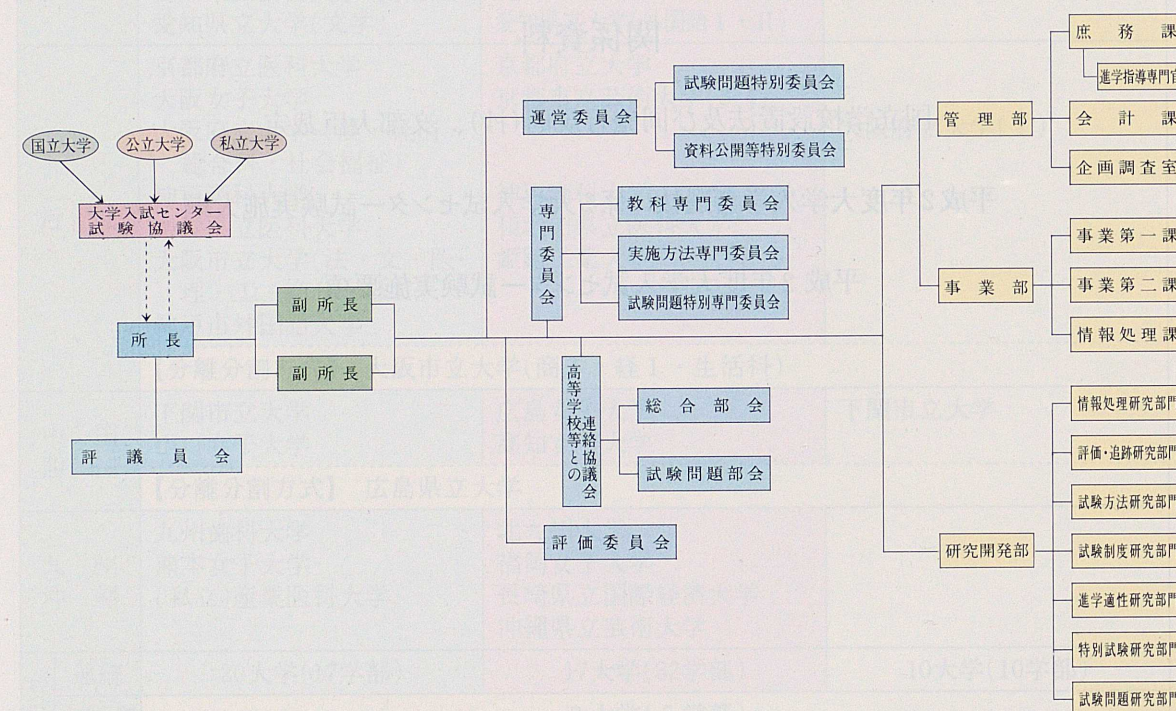
大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第1次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行う」ことを目的とし、昭和52年5月国立学校設置法に基づき、全国立大学の共同利用の性格をもつ機関として設置されました。

昭和63年5月には国立学校設置法の一部改正により、次の三つの業務を行う機関となりました。

- ①国公立大学が共同して実施する試験についての一括処理業務
- ②大学入試者選抜方法の改善に関する調査研究
- ③入学志願者の進路選択に資する大学情報の提供

大学入試センターでは、関係団体等と協議しながら大学入試センター試験の円滑な実施に最大の努力を払うとともに、入学者選抜方法の改善に資するための調査研究の推進、大学進学案内の情報提供の充実等に努めたいと考えています。

(1) 機構図



(2) 定員

所 長	副 所 長	管理部・事業部	研究開発部			合 計
		事務官・技官等	教 授	助 教 授	助 手	
1	2	79	6	6	6	100

(3) 大学入試センター試験協議会

大学入試センターの組織ではありませんが、大学入試センター試験に関し、国公立大学間でその改善充実及び意見の集約調整等を行う協議組織として、大学入試センター試験協議会が設置されています。この協議会は、国立大学関係者から6人、公立大学関係者から2人、私立大学関係者から3人及び大学入試センター所長の計12人をもって組織されています。

(4) 組織・運営

大学入試センター試験は、これを利用する国公立の各大学が大学入試センターと協力して実施するものであり、このため、大学入試センターは、各大学の意図が十分に反映され、緊密な連携を保つことができるような編成となっています。

各組織の概要は、次のとおりです。

● 評議員(会)

大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要事項について審議し、所長に助言。

国公立大学の学長等及び学識経験者20人以内で組織。

● 運営委員(会)

大学入試センター試験の実施計画に関する事項その他の大学入試センターの事業の運営及び実施に関する事項について所長の諮問に応じて審議。

国公立大学の学長・教員等・大学入試センターの副所長・教員26人以内で組織。

なお、特別な事項について調査、審議するため特別委員会を設置。

● 評価委員(会)

大学入試センター試験の内容その他これに関連する事項について所長の諮問に応じて評価し、助言。

国公立大学の学長・教員等、高等学校の校長・教員、教育委員会関係者及び学識経験者20人以内で組織。

● 専門委員(会)

大学入試センター試験に関し、試験問題の作成、実施方法の検討その他の専門的事項の処理に当たる。

・ 教科専門委員(会)

大学入試センター試験の試験問題の作成に当たり、国公立大学の教授・助教授380人以内で組織。国語、数学等の出題科目別に部会を設置。

・ 実施方法専門委員(会)

大学入試センター試験の実施方法の策定に当たり、国公立大学の教授・助教授20人以内で組織。

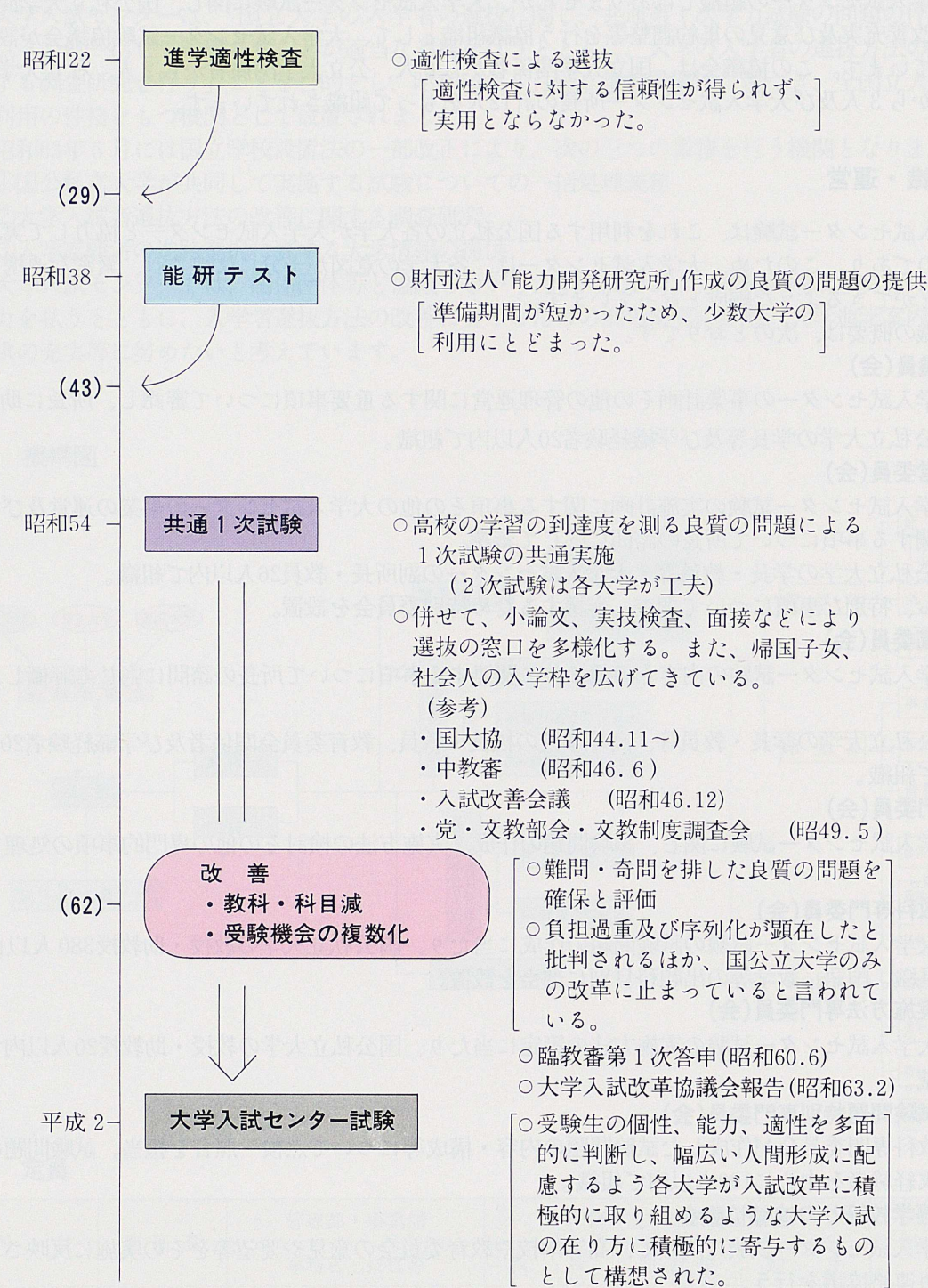
・ 試験問題特別専門委員(会)

教科専門委員会が作成した試験問題の内容・構成等について点検・照合を担当。試験問題の作成経験者を中心に190人以内で組織。

● 高等学校等との連絡協議会

大学入試センター試験に関して、高等学校や教育委員会の意見や要望等をその実施に反映させるため連絡協議を行う。

大学入試改善の経緯



大学入試センター試験に至るまでの経緯

昭和59年9月	臨時教育審議会が発足
昭和60年6月	臨時教育審議会が「第1次答申」を提出（共通1次試験に代わる新しい共通テストの構想を提言）
7月	文部省に大学入試改革協議会を設置
10月	教育改革推進関係会議において、新テストは平成元年度入学者選抜からの実施を目指すことを了承
昭和61年4月	大学入試改革協議会が「大学入試改革について」（中間まとめ）を発表
7月	大学入試改革協議会が「大学入試改革について」（まとめ）を発表
9月	大学入試センターが「新テスト」（仮称）に関する調査検討委員会（所長裁定）を設置
10月	「新テスト」（仮称）に関する調査検討委員会（第1回）開催以後、合宿による集中審議を含め10回にわたる会議を開催
11月	大学入試改革協議会が、新テストの実施時期を1年延期することを決定
12月	教育改革推進関係会議において、新テストの実施時期を1年延期することを了承
昭和62年1月	「新テスト」（仮称）に関する調査検討委員会が、『「新テスト」（仮称）に関する当面の具体的実施案』を中間的にまとめた
3月	「新テスト」（仮称）に関する調査検討委員会が、『「新テスト」（仮称）に関する当面の具体的実施案』を取りまとめた
4月	大学入試センターにおいて、試行テスト専門委員会（第1回）開催以後、3回にわたる会議を開催し、昭和62年度試行テストの在り方について検討
昭和63年2月	大学入試改革協議会が、大学入試センターにおける調査検討結果をも踏まえ、「大学入試改革について」（報告）を発表
3月	大学入試改革協議会「準備協議会」において、次の事項について合意了承 ① 平成2年度試験問題及び試行テスト試験問題の作成は、国立大学の教員が当たる ② 昭和63年度試行テストは、昭和63年12月下旬に実施する
5月	国立大学設置法の一部改正公布、施行（大学入試センターの所掌事務の改正等）
6月	国立大学協会総会において、新テストについて第2次試験との適当な組み合わせによって、各国立大学の入学者選抜が行われることが望ましい旨の見解がまとめられた
6月	大学入試改善会議において、新テストに係る当面の日程及び試行テスト実施計画を了承
6月	公立大学協会正副会長会議において、公立大学は新テストに一括参加することを決定
7月	大学入試改革協議会準備協議会において、新テストの実施に関する協議組織として「大学入試センター試験協議会」の設置が合意了承
8月	新テストの名称が「大学入試センター試験」と定められた
10月	大学入試センター試験協議会の第1回会議が開催され、平成2年度の大学入試センター試験の実施期日を平成2年1月13日（土）・14日（日）とすることが合意
10月	文部省が各公立大学及び各高等学校等に対し、「平成2年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱について」を通知
10月	大学入試センターが各公立大学及び各高等学校等に対し、「平成2年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について」を通知
12月	大学入試センター試験試行テストを実施
平成元年3月	大学入試センターが「平成2年度大学入試センター試験実施要項の骨子」を発表
7月	大学入試センターが「平成2年度大学入試センター試験実施要項」を発表

大学進学状況等諸資料

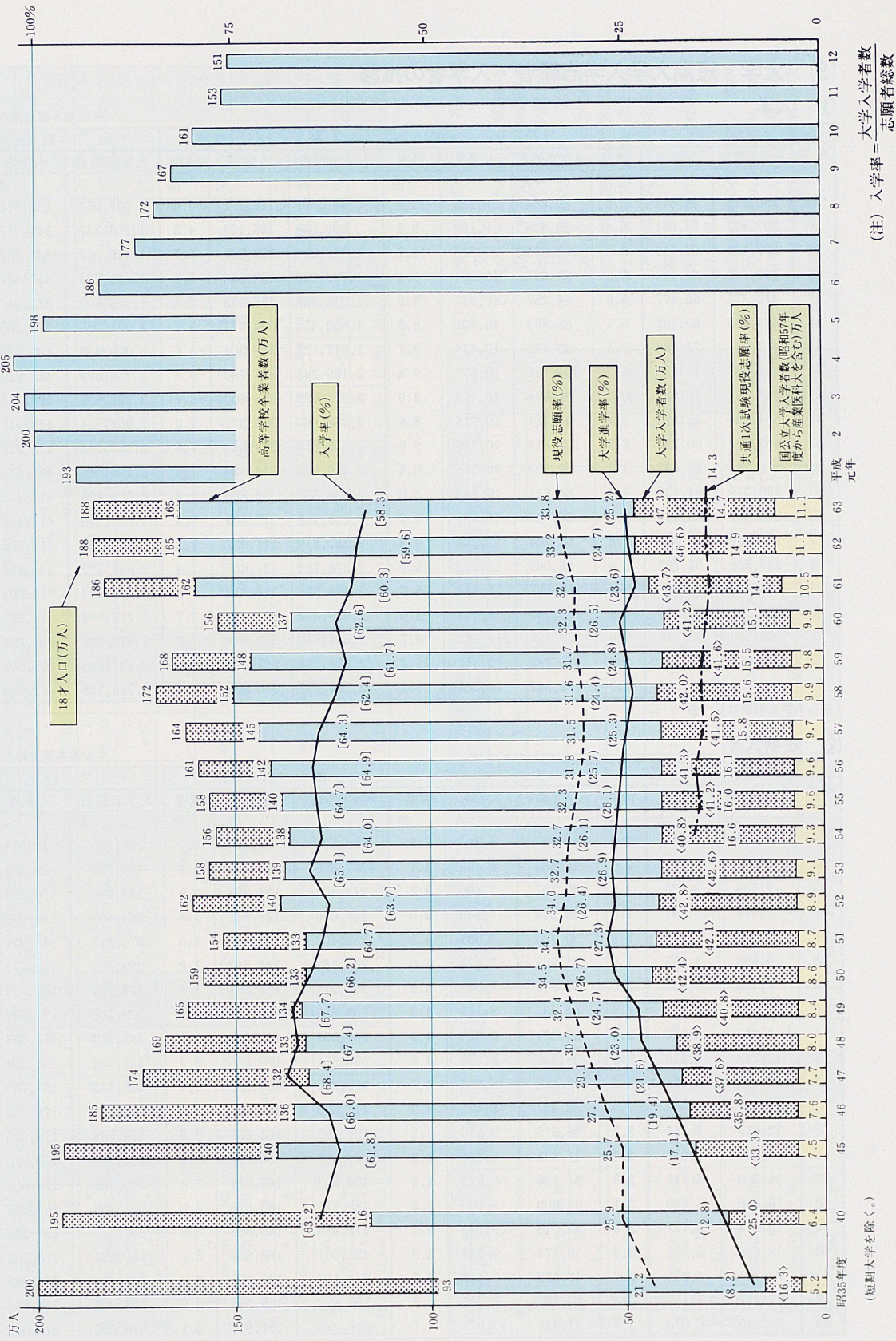
1 大学進学状況

(1) 大学入学状況の推移

(学校基本調査報告書による)

入学 年度	前年度高校卒業者数 (A)	区 分	入 学 志 願 者 数				入学者数 (E)	入 学 率 (E/D)	同一年令 層 比 %
			新卒(B)	B/A	浪人(C)	計(D)			
			千人	%	千人	千人	千人	%	%
35	934		242	26.0	117	360	205	57.1	10.3
40	1,160		386	33.3	108	493	330	67.0	17.0
45	1,403	大 学	360	25.7	179	539	333	61.8	17.1
		短 大	126	9.0	12	138	127	91.8	6.5
		計	486	34.6	191	677	460	67.9	23.6
46	1,360	大 学	369	27.1	174	543	358	66.0	19.4
		短 大	130	9.5	12	141	136	96.1	7.4
		計	498	36.6	186	684	494	72.2	26.8
47	1,319	大 学	383	29.1	167	550	376	68.4	21.6
		短 大	135	10.2	10	145	142	97.8	8.2
		計	518	39.3	177	695	518	74.5	29.8
48	1,326	大 学	407	30.7	171	578	389	67.4	23.0
		短 大	147	11.1	12	159	155	97.4	9.2
		計	554	41.8	183	737	544	73.9	32.2
49	1,337	大 学	433	32.4	168	601	408	67.7	24.7
		短 大	158	11.8	11	169	164	97.2	10.0
		計	591	44.2	179	770	572	74.2	34.7
50	1,327	大 学	457	34.5	183	640	424	66.2	26.7
		短 大	170	12.8	11	181	175	96.6	11.1
		計	628	47.3	194	821	599	72.9	37.8
51	1,325	大 学	459	34.7	191	650	421	64.7	27.3
		短 大	173	13.0	11	184	175	95.1	11.3
		計	632	47.7	202	834	595	71.4	38.6
52	1,403	大 学	477	34.0	195	672	428	63.7	26.4
		短 大	184	13.1	11	196	183	93.6	11.3
		計	661	47.1	206	868	612	70.5	37.7
53	1,392	大 学	456	32.7	198	654	426	65.1	26.9
		短 大	183	13.2	11	194	181	93.3	11.5
		計	639	45.9	209	848	607	71.6	38.4
54	1,384	大 学	452	32.7	185	637	408	64.0	26.1
		短 大	181	13.1	10	191	177	92.9	11.3
		計	632	45.7	195	828	585	70.7	37.4
55	1,399	大 学	453	32.3	185	637	412	64.7	26.1
		短 大	184	13.1	10	194	178	92.1	11.3
		計	636	45.5	195	831	591	71.1	37.4
56	1,424	大 学	452	31.8	185	637	413	64.9	25.7
		短 大	186	13.1	10	196	179	91.3	11.1
		計	639	44.8	195	833	592	71.1	36.9
57	1,449	大 学	456	31.5	188	644	415	64.3	25.3
		短 大	188	13.0	10	198	180	90.8	11.0
		計	644	44.4	198	842	594	70.5	36.3
58	1,519	大 学	480	31.6	194	674	420	62.4	24.4
		短 大	196	12.9	10	206	184	89.2	10.7
		計	676	44.5	204	880	604	68.7	35.1
59	1,482	大 学	470	31.7	204	674	416	61.7	24.8
		短 大	191	12.9	11	202	181	89.6	10.8
		計	661	44.6	215	876	597	68.2	35.6
60	1,374	大 学	444	32.3	214	658	412	62.6	26.5
		短 大	178	13.0	11	189	174	92.1	11.1
		計	622	45.3	225	847	586	69.2	37.6
61	1,620	大 学	518	32.0	206	724	437	60.3	23.6
		短 大	221	13.6	10	231	206	89.2	11.1
		計	739	45.6	216	955	643	67.3	34.7
62	1,655	大 学	549	33.2	233	782	466	59.6	24.7
		短 大	231	14.0	12	243	215	88.5	11.4
		計	780	47.1	245	1,025	681	66.4	36.1
63	1,653	大 学	559	33.8	252	811	473	58.3	25.2
		短 大	233	14.1	13	246	218	88.6	11.6
		計	792	47.9	265	1,057	691	65.4	36.8

(2) 大学入学状況の推移



(3) 大学・短期大学入学志願者・入学者の推移

① 大学

(学校基本調査報告書による)

入学 年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍
35	250,118	44,847	5.6	59,244	6,925	8.6	485,597	111,150	4.4	794,959	162,922	4.9
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,199,245	337,790	6.5	2,756,699	423,942	6.5
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,513,819	334,684	7.5	3,127,128	425,718	7.3
54	270,741	82,533	3.3	69,899	10,578	6.6	2,456,046	314,524	7.8	2,796,686	407,635	6.9
55	255,019	84,731	3.0	64,832	10,848	6.0	2,338,555	316,858	7.4	2,658,406	412,437	6.4
56	242,682	85,422	2.8	66,539	10,805	6.2	2,299,709	317,009	7.3	2,608,930	413,236	6.3
57	237,916	86,348	2.8	64,704	11,151	5.8	2,287,545	317,037	7.2	2,590,165	414,536	6.2
58	252,358	87,790	2.9	66,065	11,203	5.9	2,378,754	321,465	7.4	2,697,177	420,458	6.4
59	245,119	87,569	2.8	63,557	11,114	5.7	2,486,016	317,319	7.8	2,794,692	416,002	6.7
60	259,502	88,103	2.9	63,905	11,364	5.6	2,406,392	312,526	7.7	2,729,799	411,993	6.6
61	266,830	93,249	2.9	77,756	11,633	6.7	2,574,042	332,014	7.8	2,918,628	436,896	6.7
62	581,512	98,833	5.9	140,282	12,472	11.2	2,819,394	354,198	8.0	3,541,188	465,503	7.6
63	489,933	99,364	4.9	112,347	12,663	8.9	3,164,058	360,938	8.8	3,766,338	472,965	8.0

(注) 入学志願者は延べ数

② 短期大学

(学校基本調査報告書による)

入学 年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍	人	人	倍
35	5,082	2,499	2.0	13,397	5,293	2.5	68,681	34,526	2.0	87,160	42,318	2.1
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,189	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6
54	12,851	4,408	2.9	36,237	8,405	4.3	414,009	164,166	2.5	463,097	176,979	2.6
55	12,615	4,743	2.7	36,673	8,615	4.3	424,835	164,857	2.6	474,123	178,215	2.7
56	13,846	5,072	2.7	37,893	8,881	4.3	454,962	165,118	2.8	506,701	179,071	2.8
57	15,389	5,412	2.8	37,396	8,975	4.2	456,953	165,214	2.8	509,738	179,601	2.8
58	16,438	5,349	3.1	38,600	9,126	4.2	483,170	169,396	2.9	538,208	183,871	2.9
59	18,244	5,452	3.3	40,078	9,383	4.3	472,989	166,388	2.8	531,311	181,223	2.9
60	18,656	5,601	3.3	36,174	9,244	3.9	426,001	158,658	2.7	480,831	173,503	2.8
61	22,151	6,021	3.7	42,828	9,442	4.5	548,165	190,620	2.9	613,144	206,083	3.0
62	22,727	6,195	3.7	40,361	9,545	4.2	595,838	199,348	3.0	658,926	215,088	3.1
63	22,240	6,036	3.7	41,422	10,071	4.1	616,223	201,929	3.1	679,885	218,036	3.1

(注) 入学志願者は延べ数

2 国公立大学志願者・受験者・合格者

総括表

区分	昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度			昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度			昭和60年度		
	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計
入学志願者	82,233	92,824	175,057	84,501	101,135	185,636	85,841	101,195	187,036	86,351	102,295	188,646	86,571	102,295	188,866	86,838	102,295	189,133	86,838	102,295	189,133
共通試験受験者	294,962	341,875	636,837	308,011	41,555	349,566	310,450	42,146	352,596	317,387	45,101	362,488	314,990	45,130	360,120	300,846	295,915	596,761	300,846	295,915	596,761
第1次試験受験者	270,394	69,862	340,256	254,424	64,781	319,205	237,572	64,602	302,174	251,788	66,050	317,838	244,493	63,181	307,674	244,493	63,181	307,674	244,493	63,181	307,674
第2次試験受験者	254,605	50,418	305,023	240,261	53,760	294,021	225,596	52,630	278,226	240,158	54,723	294,881	232,355	51,320	283,675	232,355	51,320	283,675	232,355	51,320	283,675
合格者	88,301	13,345	101,646	91,359	14,608	105,967	93,592	15,810	109,402	94,069	15,852	110,027	94,195	16,415	110,610	94,069	15,852	110,610	94,069	15,852	110,610
入学者	82,448	10,673	93,121	84,561	10,913	95,474	86,148	11,122	97,270	87,605	11,176	98,781	87,343	11,042	98,385	87,343	11,042	98,385	87,343	11,042	98,385

(注) 1. 年度は入学年度、(以下、各表において同じ。)

- 国立大学の入学定員には、昭和60年度以降は東京外国語大学外国語学部日本語学科のうち外国人留学生を対象とする30名を含まない。(昭和64～59年度においては、同大学外国語学部附設日本語学科30名を含まない。)
- 第2次試験の志願者には、第2次募集及び推薦入学による者を含み、延べ数である。
- 昭和57年度以降は、私立の産業医科大学を含む。
- 況の未記入者分、昭和54年度1人、昭和59年度592人、昭和60年度644人、昭和61年度659人をそれぞれの年度の計に含む。

区分	昭和61年度			昭和62年度			昭和63年度			平成元年度		
	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計
入学志願者	92,233	10,840	103,073	95,266	11,319	106,585	96,654	11,384	108,038	97,064	11,754	108,818
共通試験受験者	315,609	43,864	359,473	360,306	—	360,306	—	—	396,575	—	—	396,508
第1次試験受験者	285,577	77,270	362,847	343,503	—	343,503	—	—	378,548	—	—	376,717
第2次試験受験者	253,493	62,753	316,246	316,782	—	316,782	—	—	539,725	—	—	511,590
合格者	100,173	17,583	117,756	117,863	107	117,970	142,617	21,883	164,625	139,697	22,741	162,564
入学者	92,933	11,598	104,531	98,445	12,437	110,882	99,000	12,290	111,290	98,831	12,606	111,437

3 共通第1次学力試験

(1) 志願者・受験者・欠席者

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
志 願 者	341,875人	349,566人	357,633人	352,743人	362,609人	360,846人
受 験 者	327,427	333,212	340,757	334,257	343,152	341,425
欠 席 者	14,448	16,354	16,876	18,486	19,457	19,421

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
志 願 者	336,357人	360,306人	394,134人	396,575人	395,508
受 験 者	321,126	343,651	371,081	378,548	376,717
欠 席 者	15,231	16,655	23,053	18,027	18,791

(2) 志願者の内訳

① 出願資格別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
高等学校卒業見込み者	228,987人(67.0)%	224,314人(64.2)%	229,825人(64.2)%	228,778人(64.8)%	236,273人(65.1)%	229,100人(63.5)%
高等学校卒業	111,526 (32.6)	123,896 (35.4)	126,473 (35.4)	122,656 (34.8)	125,000 (34.5)	130,392 (36.1)
大学入学資格検定合格者	774	820	848	907	971	1,042
高等専門学校第3学年修了者	510	453	397	307	240	204
外国の学校(12年の課程修了者)	63人	55人	60人	68人	83人	74人
在外教育施設修了者	2人(0.4)%	5人(0.4)%	12人(0.4)%	11人(0.4)%	20人(0.4)%	18人(0.4)%
国際バカロレア資格取得者	—	8	5	8	8	2
文部大臣の指定した者	13	15	13	8	14	14
合 計	341,875 (100.0)	349,566 (100.0)	357,633 (100.0)	352,743 (100.0)	362,609 (100.0)	360,846 (100.0)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
高等学校卒業見込み者	207,035人(61.6)%	233,413人(64.8)%	246,957人(62.7)%	242,346人(61.1)%	242,748人(61.4)%
高等学校卒業	127,881 (38.0)	125,384 (34.8)	145,153 (36.8)	151,970 (38.3)	150,257 (38.0)
大学入学資格検定合格者	1,147	1,227	1,727	1,969	2,194
高等専門学校第3学年修了者	176	171	172	175	168
外国の学校(12年の課程修了者)	73人	58人	66人	52人	59人
在外教育施設修了者	21人(0.4)%	22人(0.4)%	26人(0.5)%	33人(0.6)%	44人(0.6)%
国際バカロレア資格取得者	2	2	5	1	3
文部大臣の指定した者	22	26	28	29	35
合 計	336,357 (100.0)	360,306 (100.0)	394,134 (100.0)	396,575 (100.0)	395,508 (100.0)

② 男女別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
男	259,925人(76.0)%	266,896人(76.4)%	271,213人(75.8)%	266,471人(75.5)%	272,132人(75.0)%	269,970人(74.8)%
女	81,950 (24.0)	82,670 (23.6)	86,420 (24.2)	86,272 (24.5)	90,477 (25.0)	90,876 (25.2)
合 計	341,875 (100.0)	349,566 (100.0)	357,633 (100.0)	352,743 (100.0)	362,609 (100.0)	360,846 (100.0)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
男	252,600人(75.1)%	269,999人(74.9)%	295,027人(74.9)%	294,818人(74.3)%	290,775人(73.5)%
女	83,757 (24.9)	90,307 (25.1)	99,107 (25.1)	101,757 (25.7)	104,733 (26.5)
合 計	336,357 (100.0)	360,306 (100.0)	394,134 (100.0)	396,575 (100.0)	395,508 (100.0)

③ 高校出身者の学科別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
普通科	328,001人(96.3)%	336,281人(96.6)%	344,516人(96.7)%	340,112人(96.8)%	350,349人(97.0)%	348,964人(97.1)%
農業科	557 (0.2)	573 (0.1)	561 (0.1)	518 (0.1)	511 (0.1)	446 (0.1)
工業科	3,455 (1.0)	3,026 (0.9)	2,664 (0.7)	2,243 (0.6)	2,038 (0.6)	1,640 (0.4)
商業科	1,138 (0.3)	1,018 (0.3)	923 (0.3)	890 (0.3)	797 (0.2)	670 (0.2)
理数科	7,362 (2.2)	7,312 (2.1)	6,310 (1.8)	6,276 (1.8)	6,077 (1.7)	6,359 (1.8)
その他			1,324 (0.4)	1,395 (0.4)	1,501 (0.4)	1,413 (0.4)
合 計	340,513 (100.0)	348,210 (100.0)	356,298 (100.0)	351,434 (100.0)	361,273 (100.0)	359,492 (100.0)

区 分	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
普通科	325,071人(97.1)%	348,382人(97.1)%	381,060人(97.2)%	382,986人(97.1)%	381,260人(97.0)%
農業科	343 (0.1)	371 (0.1)	353 (0.1)	362 (0.1)	403 (0.1)
工業科	1,373 (0.4)	1,383 (0.4)	1,494 (0.4)	1,561 (0.4)	1,401 (0.3)
商業科	581 (0.2)	654 (0.2)	703 (0.2)	670 (0.2)	650 (0.2)
理数科	6,179 (1.8)	6,461 (1.8)	6,682 (1.7)	6,725 (1.7)	7,057 (1.8)
その他	1,369 (0.4)	1,546 (0.4)	1,818 (0.4)	2,012 (0.5)	2,234 (0.6)
合 計	334,916 (100.0)	358,797 (100.0)	392,110 (100.0)	394,316 (100.0)	393,005 (100.0)

④ 受験申請科目

区 分		昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度
新教育課程	現代社会	—	—	—	—	—	—
	理科 I	—	—	—	—	—	—
	工業数理	—	—	—	—	—	—
	簿記会計 I・II	—	—	—	—	—	—
旧教育課程	数学一般	119人	37人	25人	27人	21人	25人
	基礎理科	195	127	132	110	108	106
	英語 A	4,623	3,998	3,700	3,225	3,077	2,567

区 分		昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
新教育課程	現代社会	—	—	1,095人	1,305人	1,199人
	理科 I	—	—	782	795	711
	工業数理	92人	98人	111	89	57
	簿記会計 I・II	268	433	449	439	449
旧教育課程	数学一般	12人	11人	—	—	—
	基礎理科	56	22	—	—	—
	英語 A	—	—	—	—	—

(参考) 追・再試験受験許可者

区 分		昭和 54年度	昭和 55年度	昭和 56年度	昭和 57年度	昭和 58年度	昭和 59年度	昭和 60年度	昭和 61年度	昭和 62年度	昭和 63年度	平成 元年度
追 試 験	受験許可者数	302人	203人	162人	122人	114人	159人	166人	155人	241人	145人	168人
	疾病・負傷等によるもの	301	202	158	117	112	158	162	147	238	144	162
	事故等	1	1	4	5	2	1	4	8	3	1	6
	欠席者数	15	17	19	9	11	22	27	22	11	9	10
再 試 験	受験許可者数	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—
	欠席者数	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—

(4) 身体に障害のある者で特別措置が講じられた人数

区 分		昭和 54年度	昭和 55年度	昭和 56年度	昭和 57年度	昭和 58年度	昭和 59年度	昭和 60年度	昭和 61年度	昭和 62年度	昭和 63年度	平成 元年度
対 象 者 合 計		143人	135人	166人	186人	188人	192人	226人 (160)	247人 (188)	266人 (201)	241人 (175)	294人 (209)
障 害 の 種 類	視 覚 障 害	53	45	43	36	54	42	32 (28)	36 (28)	39 (39)	38 (37)	57 (49)
	聴 覚 障 害	49	44	55	68	69	70	57 (55)	55 (55)	64 (63)	56 (55)	61 (60)
	肢 体 不 自 由 等	41	46	68	82	65	80	137 (77)	156 (105)	163 (99)	147 (83)	176 (100)

(内訳)

受験の際に取った措置（延数）	視覚障害	点字問題を点字で解答	9人	10人	12人	8人	10人	8人	11人 (11)	12人 (12)	13人 (13)	10人 (10)	17人 (17)
		試験時間の延長（1.3倍）	—	—	—	—	—	—	— (—)	— (—)	— (—)	16 (16)	19 (18)
		拡大文字問題の準備	—	—	—	—	—	23	14 (11)	11 (10)	13 (13)	21 (21)	24 (20)
		一般問題を文字で解答	14	10	10	13	12	15	11 (8)	7 (7)	15 (15)	21 (21)	33 (28)
		照明器具の準備	1	8	3	6	14	7	11 (10)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (2)
		窓側の明るい席を指定	27	22	14	16	27	21	12 (11)	9 (9)	13 (13)	13 (13)	24 (20)
		拡大鏡等の持参使用	25	17	22	19	30	25	16 (13)	10 (10)	21 (21)	18 (17)	24 (22)
	聴覚障害	手話通訳者の付与	3	2	4	1	3	4	3 (3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		座席を前列に指定	28	26	33	40	43	52	38 (38)	39 (39)	44 (44)	39 (39)	44 (44)
		補聴器の持参使用	39	33	45	58	61	59	50 (48)	50 (50)	60 (59)	50 (49)	51 (51)
		文書による伝達	—	—	—	—	—	—	— (—)	— (—)	35 (35)	39 (39)	44 (43)
	肢体不自由・病弱等	チェック解答	—	—	—	—	—	—	33 (28)	40 (36)	31 (24)	17 (16)	26 (23)
		試験時間の延長（1.3倍）	—	—	—	—	—	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (5)
		一般問題を文字で解答	9	15	24	20	15	14	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		別室を設定	10	14	16	27	14	27	62 (35)	68 (44)	49 (28)	22 (3)	34 (2)
		特製机の使用	3	1	5	9	7	11	15 (12)	23 (22)	17 (17)	21 (19)	40 (38)
		車椅子等の持参使用	24	14	20	32	21	29	28 (26)	37 (34)	33 (27)	35 (30)	48 (44)
		松葉杖の持参使用	—	—	—	—	—	—	29 (15)	37 (23)	53 (33)	51 (26)	43 (28)
		洋式トイレに近接する試験室に指定	—	—	—	—	—	—	28 (25)	45 (40)	40 (35)	46 (36)	67 (58)
		タイプライターの持参使用	—	—	—	—	—	1	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		介助者の付与	36	41	13	16	11	2	6 (6)	8 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (1)
		試験室を一階に設定			43	51	39	54	73 (37)	61 (62)	56 (50)	78 (46)	67 (67)
		その他の			42	67	52	61	88 (54)	96 (61)	93 (58)	101 (68)	130 (93)

(注) ()内は、出願受付時の人数を示す。

⑤ 出身高等学校別 (都道府県単位)

区 分	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	区 分	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
	志 願 者	志 願 者	志 願 者		志 願 者	志 願 者	志 願 者
全 国	394,134 人	396,575 人	395,508 人	滋 賀 県	3,112 人	3,222 人	3,389 人
北 海 道	17,114	17,014	16,950	京 都 府	8,242	8,799	8,930
青 森 県	4,039	4,005	4,127	大 阪 府	30,647	30,741	30,508
岩 手 県	4,018	4,049	4,009	兵 庫 県	17,877	17,742	18,306
宮 城 県	6,014	6,134	6,001	奈 良 県	3,773	3,982	4,257
秋 田 県	3,321	3,293	3,152	和 歌 山 県	3,211	3,070	3,123
山 形 県	3,510	3,625	3,618	鳥 取 県	2,467	2,513	2,535
福 島 県	5,131	5,041	5,095	島 根 県	2,749	2,736	2,862
茨 城 県	7,104	7,378	7,377	岡 山 県	8,881	8,975	9,547
栃 木 県	4,651	4,835	4,972	広 島 県	10,316	10,483	10,106
群 馬 県	6,339	6,345	6,342	山 口 県	6,232	6,100	6,089
埼 玉 県	11,945	11,761	11,678	徳 島 県	3,289	3,427	3,341
千 葉 都	13,581	13,771	13,412	香 川 県	3,925	4,038	4,097
東 京 県	37,611	36,349	34,173	愛 媛 県	6,038	6,039	6,086
神 奈 川 県	19,225	19,095	18,649	高 知 県	2,224	2,287	2,289
新 潟 県	6,400	6,515	6,527	福 岡 県	18,641	18,870	19,338
富 山 県	5,427	5,681	5,761	佐 賀 県	2,993	3,122	3,121
石 川 県	4,119	4,039	4,267	長 崎 県	6,601	6,749	7,357
福 井 県	2,954	2,998	3,088	熊 本 県	6,401	6,452	6,358
山 梨 県	2,675	2,533	2,573	大 分 県	5,038	5,086	5,345
長 野 県	6,722	6,704	6,305	宮 崎 県	5,068	5,234	5,457
岐 阜 県	7,180	7,413	7,068	鹿 児 島 県	7,001	7,191	7,157
静 岡 県	9,411	9,807	9,842	沖 縄 県	5,876	5,941	5,946
愛 知 県	27,830	28,038	27,482	大学入学資格 検定合格者等	2,024	2,259	2,503
三 重 県	5,187	5,094	4,993				

(3) 受験者の内訳

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度
志 願 者	341,875人	349,566人	357,633人	352,743人	362,609人	360,846人	336,357人	360,306人
受 験 者 (所定の全教科目を受験した者)	327,427人	333,212人	340,757人	334,257人	343,152人	341,425人	321,126人	343,651人
本試験(点字受験者を含む。)	327,140	333,026	340,614	336,118	343,049	341,288	320,987	343,518
追試験	287	186	143	113	103	137	139	133
再試験	—	—	—	26	—	—	—	—
欠 席 者 数	14,448	16,354	16,876	18,486	19,457	19,421	15,231	16,655
全教科欠席者数 (追試験欠席者を含む。)	13,637	15,359	15,772	17,494	18,116	18,145	13,869	15,290
一部教科欠席者数 (追・再試験欠席者を含む。)	811	995	1,104	992	1,341	1,276	1,362	1,365
欠 席 率	4.23%	4.68%	4.72%	5.24%	5.37%	5.38%	4.53%	4.62%

区 分	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
志 願 者	394,134人	396,575人	395,508人
受 験 者 (全教科, 一部教科)	371,081人	378,548人	376,717人
本試験 (点字受験者を含む。)	370,851	378,412	376,565
追試験	230	136	152
受 験 率	94.15%	95.45%	95.25%
全教科欠席者数 (追試験欠席者を含む。)	23,053人	18,027人	18,791人

(5) 共通第1次学力試験 受験者・平均点の推移(本試験)

年度 教科・科目名		平成元年度		昭和63年度		昭和62年度		昭和61年度		昭和60年度	
		受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点
全教科 (1,000点満点)		人	—	人	—	人	—	人	—	人	—
国語	(国語)	—	—	—	—	—	—	343,518	60.23	320,987	69.06
	国語	375,475	69.60	377,465	59.56	369,601	58.74	343,518	60.23	320,987	69.06
	受験番号誤り等	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
社会	(社会)	—	—	—	—	—	—	343,518	64.24	320,987	63.20
	現代社会	1,009	65.37	1,100	56.18	917	66.02	301,908	69.69	198,980	62.22
	倫理、政治・経済	31,552	63.61	36,815	61.84	36,050	61.34	38,179	70.24	110,587	64.35
	日本史	113,933	66.46	119,621	63.72	128,098	55.52	144,146	54.34	138,129	60.61
	世界史	100,641	63.03	94,300	70.09	87,930	65.47	89,952	62.45	87,758	62.55
	地理	122,064	64.49	119,897	69.08	109,161	67.04	112,704	61.82	106,436	67.78
	受験番号誤り等	46	0	35	0	391	0	147	0	84	0
数学	(数学)	—	—	—	—	—	—	343,518	61.72	320,987	58.11
	数学Ⅰ、数学Ⅱ	359,214	58.68	363,897	63.17	357,506	68.73	343,037	61.74	320,657	58.13
	数学Ⅰ、工業数理	44	36.76	79	29.62	88	40.80	84	38.09	84	28.80
	数学Ⅰ、簿記会計Ⅰ・Ⅱ	399	42.80	388	46.24	374	47.86	387	46.99	238	42.05
	数学一般	—	—	—	—	—	—	10	25.30	8	27.25
	受験番号誤り等	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
理科	(理科)	—	—	—	—	—	—	343,518	62.47	320,987	64.03
	理科Ⅰ	566	38.99	655	35.32	588	34.31	312,149	59.48	203,381	66.08
	物理	95,531	76.17	114,455	60.66	108,115	69.59	108,057	71.69	114,824	65.56
	化学	120,142	73.75	108,805	66.22	115,325	55.93	127,397	62.46	165,587	61.84
	生物	120,507	70.59	117,374	67.81	111,530	61.99	112,598	62.73	118,709	65.55
	地学	23,044	71.31	22,957	56.12	20,526	58.98	26,543	59.94	39,272	53.77
	基礎理科	—	—	—	—	—	—	17	45.03	43	42.08
外国語	受験番号誤り等	25	0	19	0	140	0	258	0	115	0
	(外国語)	—	—	—	—	—	—	343,518	62.58	320,987	59.10
	英語	374,156	55.04	375,897	65.12	368,493	64.30	343,124	62.58	320,600	59.10
	ドイツ語	189	50.07	209	57.01	224	57.17	254	61.84	245	61.94
	フランス語	137	62.55	161	60.89	181	56.45	140	52.59	142	64.92
	受験番号誤り等	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—

(注) 1 受験者は、昭和62年度以降については科目別の受験者数。昭和61年度以前については5教科7科目のすべてを受験した受験者数。
2 各教科の平均点は、100点満点に換算した点数。

年度 教科・科目名		昭和59年度		昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
		受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点
全教科(1,000点満点)		人	—	人	—	人	—	人	—	人	—	人	—
国語	(国語)	341,288	608.77	343,049	636.10	334,118	620.00	340,614	607.12	333,026	617.36	327,140	636.07
	国語	341,288	61.80	342,942	64.98	334,028	67.48	340,506	66.45	332,935	69.39	326,550	66.11
	受験番号誤り等	0	—	107	0	90	0	108	0	91	0	590	0
社会	(社会)	341,288	63.23	343,049	59.74	334,118	57.63	340,614	63.98	333,026	60.31	327,140	57.87
	倫理・社会	217,743	67.89	175,969	63.26	134,737	62.19	165,668	71.88	120,039	61.29	72,350	61.83
	政治・経済	88,062	55.30	137,586	52.19	171,761	50.20	242,053	60.64	178,394	73.42	142,710	58.09
	日本史	152,157	63.67	153,563	59.23	152,116	56.18	117,116	62.10	155,368	51.92	192,039	54.01
	世界史	105,658	59.48	102,679	61.75	98,654	62.83	88,633	61.04	128,729	53.73	159,531	57.21
	地理A	64,747	61.12	62,351	62.98	57,646	61.08	32,491	62.81	47,451	52.63	51,714	65.62
	地理B	54,117	66.11	53,845	61.58	53,212	60.96	35,169	64.73	35,925	62.08	35,494	62.18
数学	受験番号誤り等	92	0	105	0	110	0	98	0	146	0	442	0
	(数学)	341,288	54.15	343,049	69.63	334,118	60.45	340,614	61.67	333,026	73.19	327,140	75.81
	数学Ⅰ	341,270	54.16	342,762	69.69	333,852	60.50	340,317	61.72	332,766	73.25	326,477	75.96
	数学一般	18	30.83	17	35.44	22	32.27	18	18.83	28	25.63	54	29.82
	受験番号誤り等	0	—	270	0	244	0	279	0	232	0	609	0
理科	(理科)	341,288	68.46	343,049	64.42	334,118	66.90	340,614	57.88	333,026	58.93	327,140	56.02
	物理Ⅰ	164,913	69.39	152,358	66.67	142,728	66.09	164,844	51.20	178,844	55.17	184,568	59.87
	化学Ⅰ	270,457	70.73	255,557	68.99	239,397	69.49	256,613	56.64	259,056	56.82	265,323	50.58
	生物Ⅰ	174,151	63.93	185,698	60.57	187,294	65.45	180,421	63.36	163,090	65.33	153,742	60.96
	地学Ⅰ	72,821	68.91	92,193	55.96	98,527	64.68	78,943	63.55	64,582	61.93	49,822	56.12
	基礎理科	87	47.28	85	38.33	92	36.18	115	36.81	107	31.11	159	32.47
	受験番号誤り等	60	0	122	0	106	0	177	0	266	0	507	0
外国語	(外国語)	341,288	56.73	343,049	59.28	334,118	57.54	340,614	53.59	333,026	46.90	327,140	62.35
	英語B	338,278	56.88	339,652	59.48	330,422	57.76	336,362	53.82	328,538	47.09	321,893	62.75
	英語A	2,153	42.35	2,582	40.50	2,734	40.00	3,222	35.83	3,467	33.34	4,031	42.27
	ドイツ語	281	56.90	305	54.33	346	52.44	424	51.03	331	56.28	303	60.97
	フランス語	208	53.96	177	64.20	235	56.45	234	56.23	222	51.30	192	58.33
	受験番号誤り等	368	0	333	0	381	0	372	0	468	0	721	0

(6) 平成元年度共通第1次学力試験(本試験)平均点等一覧

教科名	科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
国語 (200点)	国語	375,475	139.21(69.60)	200(100)	0(0)	27.10(13.55)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
社会 (100点)	倫理、政治・経済	31,552	63.61	100	0	15.63
	日本史	113,933	66.46	100	2	16.22
	世界史	100,641	63.03	100	0	16.38
	地理	122,064	64.49	100	0	13.19
	現代社会	1,009	65.37	98	0	13.05
	受験番号誤り等	46	0	0	0	0
数学 (200点)	数学Ⅰ、数学Ⅱ	359,214	117.37(58.68)	200(100)	8(4)	44.80(22.40)
	数学Ⅰ、工業数理	44	73.52(36.76)	170(85)	19(9)	31.52(15.76)
	数学Ⅰ、簿記会計Ⅰ・Ⅱ	399	85.61(42.80)	179(89)	23(11)	29.06(14.53)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—
理科 (100点)	物理	95,531	76.17	100	49	9.53
	化学	120,142	73.75	100	0	19.61
	生物	120,507	70.59	98	47	6.77
	地学	23,044	71.31	100	0	17.88
	理科Ⅰ	566	38.99	93	0	12.91
	受験番号誤り等	25	0	0	0	0
外国語 (200点)	英語	374,156	110.09(55.04)	200(100)	0(0)	34.32(17.16)
	ドイツ語	189	100.15(50.07)	200(100)	0(0)	52.27(26.13)
	フランス語	137	125.10(62.55)	200(100)	29(14)	56.89(28.44)
	受験番号誤り等	0	—	—	—	—

(注)1 平均点、最高点、最低点、標準偏差欄の()内は、100点満点に換算した点数

2 受験番号誤り等は、受験番号欄のマークもれ・マーク誤りの場合、又は解答科目欄のマークもれ・マーク誤りの場合等をいい、いずれもその科目は0点とした。

4 第2次試験

(1) 実施状況の概況

区 分		昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度			昭和57年度			
		国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	私立	計
大学・学部総数		大学 学部 87 327	大学 学部 33 76	大学 学部 120 403	大学 学部 91 336	大学 学部 33 76	大学 学部 124 412	大学 学部 92 344	大学 学部 34 78	大学 学部 126 422	大学 学部 93 347	大学 学部 34 79	大学 学部 1 1	大学 学部 128 427
推 薦 入 学		46 75 (53) (23)	6 8 (18) (11)	52 83 (43) (21)	49 81 (54) (24)	9 11 (27) (14)	58 92 (47) (22)	51 86 (55) (25)	11 13 (32) (17)	62 99 (49) (23)	54 89 (58) (26)	12 15 (35) (19)	—	66 104 (52) (24)
	うち共通1次試験を免除する	21 29	5 6	26 35	24 33	5 6	29 39	27 37	6 7	33 44	29 39	7 8	—	36 47
第二次募集	定 員 留 保	4 5 (5) (2)	—	4 5 (3) (1)	12 13 (13) (4)	1 1 (3) (1)	13 14 (10) (3)	14 16 (15) (5)	1 1 (3) (1)	15 17 (12) (4)	17 20 (18) (6)	—	1 1 (00) (00)	18 21 (14) (5)
	欠 員 補 充	11 16 (13) (5)	1 1 (3) (1)	12 17 (10) (4)	7 7 (8) (2)	1 1 (3) (1)	8 8 (6) (2)	3 3 (3) (1)	—	3 3 (2) (1)	6 6 (6) (2)	—	—	6 6 (5) (1)
帰 国 子 女 入 試		1 5 (1) (2)	1 1 (3) (4)	2 6 (2) (1)	1 5 (1) (1)	1 1 (3) (1)	2 6 (2) (1)	1 5 (1) (1)	1 1 (3) (1)	2 6 (2) (1)	2 6 (2) (2)	1 1 (3) (1)	—	3 7 (2) (2)
社 会 人 入 試		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 段 階 選 抜		12 28 (14) (9)	7 12 (21) (16)	19 40 (16) (10)	11 27 (12) (8)	6 6 (18) (8)	17 33 (14) (8)	11 24 (12) (7)	4 5 (12) (6)	15 29 (12) (7)	13 25 (14) (7)	7 13 (21) (16)	—	20 38 (16) (9)
学力検査を課さない		44 66 (51) (20)	10 13 (30) (17)	54 79 (45) (20)	44 67 (48) (20)	10 13 (30) (17)	54 80 (44) (19)	45 69 (49) (20)	12 15 (35) (19)	57 84 (45) (20)	46 71 (49) (20)	12 15 (35) (19)	—	58 86 (45) (20)
実 技 検 査 を 課 す		52 56 (60) (17)	4 6 (12) (8)	56 62 (47) (15)	52 56 (57) (17)	4 6 (12) (8)	56 62 (45) (15)	53 59 (58) (17)	4 6 (12) (8)	57 65 (45) (15)	54 60 (58) (17)	4 6 (12) (8)	—	58 66 (45) (15)
面 接 を 課 す		27 33 (31) (10)	10 11 (30) (14)	37 44 (31) (11)	31 41 (34) (12)	9 10 (27) (13)	40 51 (32) (12)	33 44 (36) (13)	9 11 (26) (14)	42 55 (33) (13)	34 46 (37) (13)	9 11 (26) (14)	1 1 (00) (00)	44 58 (34) (14)
小 論 文 を 課 す		48 77 (55) (24)	17 22 (52) (29)	65 99 (54) (25)	54 90 (59) (27)	18 23 (55) (30)	72 113 (58) (27)	56 93 (61) (27)	20 25 (59) (32)	76 118 (60) (28)	59 98 (63) (28)	21 27 (62) (34)	1 1 (00) (00)	81 126 (63) (30)

区 分		昭和58年度				昭和59年度				昭和60年度			
		国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
大学・学部総数		大学 学部 93 347	大学 学部 34 79	大学 学部 1 1	大学 学部 128 427	大学 学部 94 350	大学 学部 34 79	大学 学部 1 1	大学 学部 129 430	大学 学部 94 350	大学 学部 34 79	大学 学部 1 1	大学 学部 129 430
推 薦 入 学		55 93 (59) (27)	13 16 (38) (20)	—	68 109 (53) (26)	56 98 (60) (28)	14 18 (41) (23)	—	70 116 (54) (27)	60 116 (64) (33)	16 22 (47) (28)	—	76 138 (59) (32)
	うち共通1次試験を免除する	30 42	7 8	—	37 50	31 44	9 10	—	40 54	37 55 (39) (16)	11 14 (32) (18)	—	48 69 (37) (16)
第二次募集	定 員 留 保	19 25 (20) (7)	1 1 (3) (1)	1 1 (00) (00)	21 27 (16) (6)	26 34 (28) (10)	1 2 (3) (3)	1 1 (00) (00)	28 37 (22) (9)	32 48 (34) (14)	1 2 (3) (3)	1 1 (00) (00)	34 51 (26) (12)
	欠 員 補 充	1 1 (1) (0)	—	—	1 1 (1) (0)	4 4 (4) (1)	1 1 (3) (1)	—	5 5 (4) (1)	4 4 (4) (1)	1 1 (3) (1)	—	5 5 (4) (1)
帰 国 子 女 入 試		6 11 (6) (3)	2 3 (6) (4)	—	8 14 (6) (3)	11 24 (12) (7)	5 9 (15) (11)	—	16 33 (12) (8)	21 52 (22) (15)	5 10 (15) (13)	—	26 62 (20) (14)
社 会 人 入 試		2 2 (2) (1)	—	—	2 2 (2) (0)	6 6 (6) (2)	1 1 (3) (1)	—	7 7 (5) (2)	11 11 (12) (3)	1 1 (3) (1)	—	12 12 (9) (3)
2 段 階 選 抜		10 24 (11) (7)	4 4 (12) (5)	—	14 28 (11) (7)	9 19 (10) (5)	5 5 (15) (6)	—	14 24 (11) (6)	9 20 (10) (6)	4 4 (12) (5)	—	13 24 (10) (6)
学力検査を課さない		45 69 (48) (20)	13 17 (38) (22)	—	58 86 (45) (20)	45 71 (48) (20)	13 18 (38) (23)	—	58 89 (45) (21)	43 66 (46) (19)	12 17 (35) (22)	—	55 83 (43) (19)
実技検査を課す		54 61 (58) (18)	4 6 (18) (8)	—	58 67 (45) (16)	55 62 (59) (18)	4 6 (12) (8)	—	59 68 (46) (16)	55 62 (59) (18)	5 7 (15) (9)	—	60 69 (47) (16)
面 接 を 課 す		33 46 (36) (13)	9 11 (27) (14)	1 1 (00) (00)	43 58 (34) (14)	35 50 (37) (14)	9 11 (27) (14)	1 1 (00) (00)	45 62 (35) (14)	39 53 (41) (15)	9 10 (26) (13)	1 1 (00) (00)	49 64 (38) (15)
小 論 文 を 課 す		58 96 (62) (28)	21 28 (62) (35)	1 1 (00) (00)	80 125 (63) (29)	58 96 (62) (27)	21 29 (62) (37)	1 1 (00) (00)	80 126 (62) (29)	60 102 (64) (29)	19 29 (56) (37)	1 1 (00) (00)	80 132 (62) (31)

(注) ()内は、設置者別の大学・学部総数に対する比率(%)を示す。

区 分		昭和61年度				昭和62年度				昭和63年度			
		国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
大 学 ・ 学 部 総 数		大学 学部 95 351	大学 学部 36 81	大学 学部 1 1	大学 学部 132 433	大学 学部 95 353	大学 学部 35 82	大学 学部 1 1	大学 学部 131 436	大学 学部 95 355	大学 学部 35 82	大学 学部 1 1	大学 学部 131 438
推 薦 入 学		64 126 (67) (36)	17 23 (47) (28)	—	81 149 (61) (34)	66 147 (70) (42)	18 28 (51) (34)	—	84 175 (64) (40)	69 158 (73) (45)	18 28 (51) (34)	1 1 (100) (100)	88 187 (67) (43)
うち共通1次 試験を免除する		41 66 (43) (19)	12 15 (33) (19)	—	53 81 (40) (19)	42 74 (44) (21)	16 23 (46) (28)	—	58 97 (44) (22)	48 81 (51) (23)	15 23 (43) (28)	1 1 (100) (100)	64 105 (49) (24)
第 二 次 募 集	定 員 留 保	35 55 (37) (16)	1 2 (3) (2)	1 1 (100) (100)	37 58 (28) (13)	30 46 (32) (13)	1 1 (3) (1)	—	31 47 (24) (11)	29 39 (31) (11)	1 1 (3) (1)	—	30 40 (23) (9)
	欠 員 補 充	5 6 (5) (2)	—	—	5 6 (4) (1)	9 12 (9) (3)	—	—	9 12 (7) (3)	5 6 (5) (2)	—	—	5 6 (4) (1)
帰 国 子 女 入 試		32 74 (34) (21)	6 12 (17) (15)	—	38 86 (29) (20)	39 96 (41) (27)	8 22 (23) (27)	—	47 118 (36) (27)	43 104 (45) (29)	11 26 (31) (32)	—	54 130 (41) (30)
社 会 人 入 試		14 15 (15) (4)	3 3 (8) (4)	—	17 18 (13) (4)	15 18 (16) (5)	4 4 (11) (5)	—	19 22 (15) (5)	17 22 (18) (6)	7 8 (20) (10)	—	24 30 (18) (7)
2 段 階 選 抜		7 18 (7) (5)	5 5 (14) (6)	—	12 23 (9) (5)	43 124 (45) (35)	16 30 (46) (37)	—	59 154 (45) (35)	24 49 (25) (14)	10 17 (29) (21)	—	34 66 (26) (15)
学力検査を課さない		45 68 (47) (19)	13 18 (36) (22)	—	58 86 (44) (20)	46 68 (50) (19)	12 16 (34) (20)	—	59 84 (45) (19)	49 73 (52) (21)	13 17 (37) (21)	—	62 90 (47) (21)
実 技 検 査 を 課 す		55 60 (58) (17)	6 8 (17) (10)	—	61 68 (46) (16)	55 60 (58) (17)	6 8 (17) (10)	—	61 68 (47) (16)	55 60 (58) (17)	6 8 (17) (10)	—	61 68 (47) (16)
面 接 を 課 す		41 53 (43) (15)	9 10 (25) (12)	1 1 (100) (100)	51 64 (39) (15)	40 50 (42) (14)	9 10 (26) (12)	1 1 (100) (100)	50 61 (38) (14)	40 47 (42) (13)	10 11 (29) (13)	1 1 (100) (100)	51 59 (39) (14)
小 論 文 を 課 す		59 102 (62) (29)	20 30 (56) (37)	1 1 (100) (100)	80 133 (61) (31)	59 100 (62) (28)	17 27 (49) (33)	1 1 (100) (100)	77 128 (59) (29)	59 101 (62) (29)	17 27 (49) (33)	1 1 (100) (100)	77 129 (59) (30)

区 分		平成元年度			
		国立	公立	私立	計
大 学 ・ 学 部 総 数		大学 学部 95 357	大学 学部 36 84	大学 学部 1 1	大学 学部 132 442
推 薦 入 学		72 172 (76) (48)	19 30 (53) (36)	1 1 (100) (100)	92 203 (70) (46)
	うち共通1次 試験を免除する	52 90 (55) (25)	17 25 (47) (30)	1 1 (100) (100)	70 116 (53) (26)
第 二 次 募 集	定 員 留 保	24 33 (25) (9)	1 1 (3) (1)	—	25 34 (19) (8)
	欠 員 補 充	2 2 (2) (1)	—	—	2 2 (2) (0)
帰 国 子 女 入 試		47 113 (50) (32)	13 32 (36) (38)	—	60 145 (46) (33)
社 会 人 入 試		19 26 (20) (7)	8 10 (22) (12)	—	27 36 (21) (8)
2 段 階 選 抜		21 49 (22) (14)	8 15 (22) (18)	—	29 64 (22) (15)
学力検査を課さない		50 91 (53) (26)	13 18 (36) (21)	—	63 109 (48) (25)
実 技 検 査 を 課 す		55 61 (58) (17)	6 8 (17) (10)	—	61 69 (46) (16)
面 接 を 課 す		45 60 (47) (17)	10 11 (28) (13)	1 1 (100) (100)	56 72 (42) (16)
小 論 文 を 課 す		63 117 (66) (33)	17 28 (47) (33)	1 1 (100) (100)	81 146 (61) (33)

(2) 推薦入学

区 分	昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度		
	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者
国 立	大学 学部 37 47 (12) (1)	人 人 1,168 475	人 人 475 475	大学 学部 38 51 (13) (3)	人 人 1,083 534	人 人 534 534	大学 学部 37 52 (13) (3)	人 人 1,169 503	人 人 503 503
	共通1次を免除 計	9 28 46 75	3,772 1,454	11 30 49 81	3,909 4,992	1,076 1,610	14 34 51 86	4,433 5,602	1,285 1,788
公 立	共通1次を課す 共通1次を免除 計	1 2 5 6 6 8	58 305 1,337 340	4 5 5 6 9 11	174 319 1,501 411	92 319 411 411	5 6 6 7 11 13	209 1,243 1,452 426	105 321 426 426
	共通1次を課す 共通1次を免除 計	38 49 (12) (1)	1,226 510	42 56 (13) (3)	1,257 626	626 626	42 58 (13) (3)	1,378 608	608 608
計	共通1次を免除 計	14 34 52 83	5,109 1,284 6,335 1,794	16 36 58 92	5,236 6,493	1,395 2,021	20 41 62 99	5,676 7,054	1,606 2,214

区 分	昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度		
	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者
国 立	大学 学部 38 52 (13) (2)	人 人 1,547 549	人 人 549 549	大学 学部 40 56 (15) (5)	人 人 1,472 617	人 人 617 617	大学 学部 39 58 (14) (4)	人 人 1,492 648	人 人 648 648
	共通1次を免除 計	16 37 54 89	4,112 1,868	15 37 55 93	4,802 6,274	1,434 2,051	17 40 56 98	5,479 6,971	1,540 2,188
公 立	共通1次を課す 共通1次を免除 計	6 7 (1) (1)	228 392	7 8 (1) (1)	230 423	117 423	7 8 (2) (2)	284 1,363	129 423
	共通1次を免除 計	12 15 66 104	1,431 2,364	13 16 68 109	1,594 7,868	540 2,591	14 18 70 116	1,647 8,618	552 2,740
計	共通1次を課す 共通1次を免除 計	44 59 (14) (2)	1,775 653	47 64 (16) (5)	1,702 734	734 734	46 66 (16) (4)	1,776 777	777 777
	共通1次を免除 計	22 45 66 104	5,315 1,711 7,090 2,364	21 45 68 109	6,166 7,868	1,857 2,591	24 50 70 116	6,842 8,618	1,963 2,740

区 分	昭和60年度			昭和61年度			昭和62年度		
	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者
国 立	大学 学部 40 68 (17) (7)	人 人 1,850 803	人 人 803 803	大学 学部 42 71 (19) (11)	人 人 2,086 971	人 人 971 971	大学 学部 45 83 (21) (10)	人 人 5,456 1,715	人 人 1,715 1,715
	共通1次を免除 計	20 48 60 116	6,306 2,545	22 55 64 126	7,573 9,659	2,036 3,007	21 64 66 147	9,021 14,477	2,413 4,128
公 立	共通1次を課す 共通1次を免除 計	7 8 (2) (1)	303 510	7 9 (2) (1)	373 543	181 543	6 7 (4) (2)	153 2,687	100 788
	共通1次を免除 計	16 22 76 138	1,812 9,968	17 23 81 149	2,190 11,849	724 3,731	18 28 84 175	2,840 17,317	888 5,016
計	共通1次を課す 共通1次を免除 計	47 76 (19) (7)	2,153 948	49 80 (21) (12)	2,459 9,390	1,152 2,579	51 90 (25) (12)	5,609 11,708	1,815 3,201
	共通1次を免除 計	29 62 76 138	7,815 3,200	32 69 81 149	9,390 11,849	2,579 3,731	33 85 84 175	11,708 17,317	3,201 5,016

区 分	昭和63年度			平成元年度		
	実施大学	志願者	合格者	実施大学	志願者	合格者
国 立	大学 学部 45 88 (24) (11)	人 人 4,633 1,908	人 人 1,908 1,908	大学 学部 48 93 (28) (11)	人 人 4,990 1,890	人 人 1,890 1,890
	共通1次を免除 計	24 70 69 158	11,923 4,573	24 79 72 172	12,508 17,498	2,909 4,799
公 立	共通1次を課す 共通1次を免除 計	6 8 (3) (3)	177 790	6 7 (4) (2)	249 844	127 844
	共通1次を免除 計	12 20 18 28	2,653 899	13 23 19 30	2,867 3,116	844 971
私 立	共通1次を課す 共通1次を免除 計	— — 1 1 1 1	— 20 64 20	— — 1 1 1 1	— 100 100 100	— 20 20 20
	共通1次を免除 計	51 96 (27) (14)	4,810 3,475	54 100 (32) (13)	5,239 15,475	2,017 3,773
計	共通1次を免除 計	37 91 88 187	14,640 5,492	38 103 92 203	15,475 20,714	3,773 5,790

(注)実施大学の () は、「共通1次を課す」と重複しているもので外数である。

(3) 第2次募集

区 分	昭 和 54 年 度									昭 和 55 年 度								
	国 立			公 立			計			国 立			公 立			計		
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部
	4	5	11	16	15	21	—	1	1	1	1	4	5	12	17	16	22	12
募集人員	約 人	約 人	約 人	人	人	人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	人	人	約 人
	264	759	1,023	—	26	26	264	785	1,049	738	114	852	60	—	60	798	114	912
志 願 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3,846	14,711	18,557	—	121	121	3,846	14,832	18,678	7,100	1,851	8,951	153	209	362	7,253	2,060	9,313
受 験 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	3,715	13,884	17,599	—	113	113	3,715	13,997	17,712	6,664	1,767	8,431	139	188	327	6,803	1,955	8,758
合 格 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	382	1,075	1,457	—	44	44	382	1,119	1,501	1,100	184	1,284	71	7	78	1,171	191	1,362

区 分	昭 和 56 年 度									昭 和 57 年 度									
	国 立			公 立			計			国 立			公 立			私立	計		
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	
実施大学	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	
	14 16	3 3	17 19	1 1	—	1 1	15 17	3 3	18 20	17 20	6 6	21 26	—	—	—	1 1	18 21	6 6	22 27
募集人員	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	
	762	40	802	60	—	60	822	40	862	888	89	977	—	—	—	25	913	89	1,002
志 願 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5,412	688	6,100	139	—	139	5,551	688	6,239	6,352	1,026	7,378	—	—	—	679	7,031	1,026	8,057
受 験 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5,268	667	5,935	129	—	129	5,397	667	6,064	6,152	1,009	7,161	—	—	—	233	6,385	1,009	7,394
合 格 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1,203	48	1,251	71	—	71	1,274	48	1,322	1,310	148	1,458	—	—	—	33	1,343	148	1,491

区 分	昭 和 58 年 度										昭 和 59 年 度									
	国 立			公 立			私立	計			国 立			公 立			私立	計		
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部
	19 25	1 1	20 26	1 1	—	1 1	1 1	21 27	1 1	22 28	26 34	4 4	27 38	1 2	1 1	2 3	1 1	28 37	5 5	30 42
募集人員	約 人	人	約 人	人	人	人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	人	人	人	約 人	約 人	約 人	約 人
	992	13	1,005	40	—	40	25	1,057	13	1,070	1,253	49	1,302	100	43	143	25	1,378	92	1,470
志 願 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	8,846	210	9,056	460	—	460	443	9,749	210	9,959	9,277	449	9,726	514	307	821	297	10,088	756	10,844
受 験 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	8,519	205	8,724	460	—	460	218	9,197	205	9,402	7,749	432	8,183	514	307	821	172	8,435	741	9,176
合 格 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1,398	13	1,411	59	—	59	31	1,488	13	1,501	1,802	63	1,865	174	46	220	32	2,008	109	2,117

区 分	昭 和 60 年 度												昭 和 61 年 度																									
	国 立			公 立			私立	計			国 立			公 立			私立	計																				
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計																		
実施大学	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部																		
	32	48	4	4	33	50	1	2	1	1	2	3	1	1	34	51	5	5	36	54	35	55	5	6	36	59	1	2	—	1	2	1	1	37	58	5	6	38
募集人員	約 人	人	約 人	人	約 人	人	人	人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人	約 人																		
	1,720	120	1,840	100	34	134	30	1,850	154	2,004	2,089	62	2,151	100	—	100	30	2,219	62	2,281																		
志 願 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人																		
	12,577	1,654	14,231	856	251	1,107	292	13,725	1,905	15,630	12,180	415	12,595	651	—	651	289	13,120	415	13,535																		
受 験 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人																		
	11,167	454	11,621	856	251	1,107	180	12,203	705	12,908	11,126	399	11,525	651	—	651	185	11,962	399	12,361																		
合 格 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人																		
	2,280	149	2,429	154	40	194	39	2,473	189	2,662	2,838	76	2,914	120	—	120	37	2,995	76	3,071																		

関係資料

区 分	昭 和 62 年 度										昭 和 63 年 度									
	国 立			公 立			私立	計			国 立			公 立			私立	計		
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	定員留保	欠員補充	計
実施大学	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部	大学 学部
	30 46	9 12	34 54	1 1	—	1 1	—	31 47	9 12	35 55	29 39	5 6	32 45	1 1	—	1 1	—	30 40	5 6	33 46
募集人員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1,553	414	1,967	60	—	60	—	1,613	414	2,027	1,373	238	1,611	60	—	60	—	1,433	238	1,671
志 願 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	14,161	4,686	18,847	693	—	693	—	14,854	4,686	19,540	11,102	1,914	13,016	958	—	958	—	12,060	1,914	13,974
受 験 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	13,532	4,614	18,146	688	—	688	—	14,220	4,614	18,834	10,604	1,914	12,518	953	—	953	—	11,557	1,914	13,471
合 格 者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	2,839	593	3,432	61	—	61	—	2,900	593	3,493	2,012	298	2,310	184	—	184	—	2,196	298	2,494

区 分	昭和60年度			昭和61年度			昭和62年度			
	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	私立	計
実 施 予 告 大 学	大学 学部 25 77	大学 学部 12 25	大学 学部 37 102	大学 学部 25 75	大学 学部 12 25	大学 学部 37 100	大学 学部 58 194	大学 学部 21 40	大学 学部 1 1	大学 学部 80 235
実 施 大 学	大学 学部 9 20	大学 学部 4 4	大学 学部 13 24	大学 学部 7 18	大学 学部 5 5	大学 学部 12 23	大学 学部 43 124	大学 学部 16 30	大学 学部 0 0	大学 学部 59 154
入 学 定 員	人 4,788	人 675	人 5,463	人 4,858	人 1,045	人 5,903	人 30,965	人 3,898	人 0	人 34,863
志 願 者	人 17,233	人 7,990	人 25,223	人 15,807	人 13,555	人 29,362	人 207,673	人 59,975	人 0	人 267,648
第 1 段階選抜合格者	人 14,027	人 6,151	人 20,178	人 13,999	人 9,548	人 23,547	人 138,231	人 29,796	人 0	人 168,027
不 合 格 者 数	人 3,206	人 1,839	人 5,045	人 1,808	人 4,007	人 5,815	人 69,442	人 30,179	人 0	人 99,621

区 分	昭和63年度				平成元年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
実 施 予 告 大 学	大学 学部 56 186	大学 学部 19 54	大学 学部 －	大学 学部 75 240	大学 学部 53 184	大学 学部 20 52	大学 学部 －	大学 学部 73 236
実 施 大 学	大学 学部 24 49	大学 学部 10 17	大学 学部 －	大学 学部 34 66	大学 学部 21 49	大学 学部 8 15	大学 学部 －	大学 学部 29 64
入 学 定 員	人 12,010	人 2,218	人 －	人 14,228	人 9,302	人 2,003	人 －	人 11,305
志 願 者	人 63,814	人 22,346	人 －	人 86,160	人 47,744	人 21,963	人 －	人 69,707
第 1 段階選抜合格者	人 53,313	人 17,432	人 －	人 70,745	人 39,679	人 16,343	人 －	人 56,022
不 合 格 者 数	人 10,501	人 4,914	人 －	人 15,415	人 8,065	人 5,620	人 －	人 13,685

(参考) * 昭和62年度において出願校の全てが不合格となった者30,701 (内訳)
1 校不合格17,304人 2 校不合格12,527人 3 校不合格870人

関係資料

●国立学校設置法(抄) 昭和24年 5 月31日
法 律 第 150 号
最近改正 昭和63年 5 月25日法律第67号

国立学校設置法

第 1 章 総則

(設置及び所轄)

第 1 条 この法律により、国立学校を設置する。

2 国立学校は、文部大臣の所轄に属する。

(国立学校)

第 2 条 この法律で「国立学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第 1 条に定める学校で国が設置するものをいい、第 3 章の 3 及び第 3 章の 4 に定める機関を含むものとする。

第 3 章の 4 大学入試センター

(大学入試センター)

第 9 条の 3 大学の入学者の選抜に関し、次に掲げる業務を行う機関として、大学入試センターを置く。

- (1) 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。
- (2) 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行うこと。
- (3) 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。

2 前項第 1 号の試験に関し必要な事項は、文部省令で定める。

附 則 抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和57年 3 月31日法律第13号) 抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年12月 2 日法律第78号) 抄

1 この法律（第 1 条を除く。）は、昭和59年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (昭和63年 5 月25日法律第67号) 抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

●国立学校設置法施行規則(抄)

昭和39年4月1日
文部省令第11号
最近改正 昭和63年9月30日文部省令第35号

国立学校設置法施行規則

第5章 大学入試センター

(位置)

第48条 大学入試センターの位置は、東京都とする。

(組織及び運営等)

第49条 大学入試センターに置かれる職の種類並びに大学入試センターの組織及び運営の細目については、大学入試センター組織運営規則(昭和52年文部省令第20号)の定めるところによる。

(大学が共同して実施する試験)

第50条 国立学校設置法第9条の3第1項第1号の試験は、各大学が入学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施するものとする。

2 前項の試験の実施に関し必要な事項については、別に文部大臣が定める。

第6章 国立学校における授業料その他の費用

(国立学校における授業料その他の費用)

第51条 国立学校における授業料その他の費用については、他の法令に別段の定めのあるものを除くほか、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令(昭和36年文部省令第9号)の定めるところによる。

附 則 抄

1 この省令は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和57年3月31日文部省令第4号) 抄

この省令は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年6月30日文部省令第38号)

この省令は、昭和59年7月1日から施行する。

附 則 (昭和63年5月25日文部省令第22号)

1 この省令は、公布の日から施行する。

2 改正前の第50条の規定は、改正後の第50条の試験が実施されるまでの間、なおその効力を有する。

●国立学校設置法施行規則第50条の試験の実施について

昭和63年8月2日
文部大臣裁定

国立学校設置法施行規則(昭和39年文部省令第11号)第50条第2項の規定に基づき、同条の試験の実施に関し、下記のとおり定める。

記

- 1 国立学校設置法施行規則第50条の試験は、大学入試センター試験とする。
- 2 大学入試センター試験の内容、時期等実施に関し必要な事項については、各年度に係る「大学入学者選抜実施要項」により定めるものとし、当該年度の前年度の適切な時期にこれを関係者に通知するものとする。

附 則

- 1 この裁定は、昭和63年8月2日から施行し、昭和65年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験から適用する
- 2 上記2の規定にかかわらず、昭和65年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な事項のうち当面必要とされる基本的事項については、別に定めるものとし、昭和63年度の適切な時期にこれを関係者に通知するものとする。

●平成2年度大学入学選抜に係る 大学入試センター試験実施大綱

(昭和63年10月12日文高大第240号文部省高等教育局長通知)

平成2年度大学入学選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

第1 実施の趣旨

大学入試センター試験は、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公立の各大学(短期大学を除く。以下同じ。)が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

第2 出題教科・科目等

大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

第3 各大学における利用

- 1 各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき、又は各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。
- 2 なお、各大学においては、複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の1出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

第4 利用する教科・科目等の予告

- 1 平成2年度大学入学選抜において大学入試センター試験を利用する旨の予告を行った大学(大学の一部の学部等について利用する旨の予告を行った大学を含む。以下同じ。)は、昭和63年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等(以下「個別学力検査等」という。)の概要を予告するものとする。なお、当該予告がやむを得ない事情により昭和63年11月1日以降となる大学においても、昭和63年度中に予告を行うものとする。

- 2 上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、別紙様式により、文部省、大学入試センター、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校(高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。)の校長に通知することによって行うこととする。

第5 実施期日等

- 1 平成2年度大学入学選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は、平成2年1月13日(土)及び14日(日)とする。

- 2 各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに当該大学の入学選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

第6 実施上の配慮事項等

- 1 大学入試センター試験の試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。
- 2 身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。
- 3 天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第7 実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この実施大綱に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供等に関する要項を定め、平成2年7月31日までに発表するものとする。

(備考)

やむを得ない事情により平成2年度大学入学選抜に係る大学入試センター試験を利用する旨の予告を行っていない大学が同試験を利用しようとする場合も、第4の規定の例により、入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告を行うものとする。

(別表)

出題教科・科目等

1 出題教科・科目

教科	出題科目
国語	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」
社会	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数学	「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」
理科	「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」
外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

(注)「」内記載のものを1出題科目とする。

2 出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

教科	グループ	試験時間	出題科目
国語		80分	「国語Ⅰ・国語Ⅱ」
社会		60分	「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」
数学	A	60分	「数学Ⅰ」
	B	60分	「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」
理科	A	60分	「物理」、「地学」
	B	60分	「化学」、「理科Ⅰ」
	C	60分	「生物」
外国語		80分	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」

- (注1) 国語、社会及び外国語は、1教科について1試験時間とし、数学及び理科は、それぞれA、B及びA、B、Cの出題科目のグループごとに1試験時間とする。
- (注2) 出題科目が複数用意されている教科(教科内にグループが設定されている場合は、グループ)については、入学志願者は各大学の指定に従い、1出題科目を選択して解答する。

別紙様式

平成2年度入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について
〇〇大学

入学志願者に解答させる教科・科目名等 利用する学部(学科、課程、専攻等)名	利用する選抜の対象	入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の概要	備考
〇〇学部 〇〇学科 〇〇課程 (前期日程) (後期日程) ⋮ ⋮				

(記入上の注意)

- 「利用する学部(学科、課程、専攻等)名」欄には、学部等の単位で記入してください。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに、又は前期日程及び後期日程で異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入してください。
- 「利用する選抜の対象」欄には、大学入試センター試験の利用について、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部について利用、推薦入学について利用、第2次募集による選抜について利用等、大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入してください。

この場合、一般選抜や推薦入学等の定員の一部について利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模(募集人員)が具体的にわかるよう、備考欄に、例えば、「入学定員〇〇人中〇〇人」、「入学定員〇〇人中〇〇人程度(又は〇割程度)」と記入してください。

- 「入学志願者に解答させる教科・科目名」欄には、各学部(学科、課程、専攻等)で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入してください。教科・科目名については、国、社(倫、日、世、地理、現社)、数(数Ⅰ、数Ⅱ、簿、工)、理(物、化、生、地学、理Ⅰ)、外(英、独、仏)のように略して記入してください。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入してください。

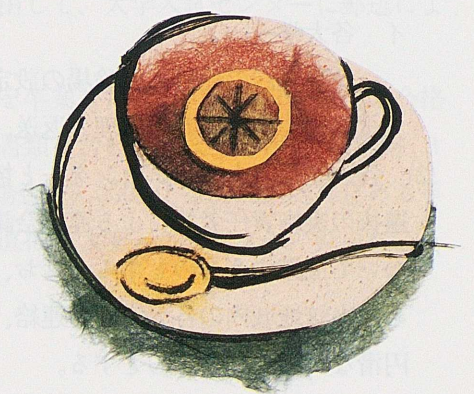
(記入例)

- 〔例1〕国、社(日、世、地理から1)、数Ⅰ、理(物、化、生から1)、外(英)
- 〔例2〕数Ⅰ、数Ⅱ、理(物、化)、外(英、独、仏から1)

- 「個別学力検査等の概要」欄には、「利用する選抜の対象」欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入してください。この場合、学力検査を実施する場合には、実施する教科・科目名を記入し(上記3の略のあるものは略して記入してください)、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入してください。

(記入例)

- 〔例1〕社(日、世から1)、外(英、独、仏から1)、面接
- 〔例2〕理(物、化から1)、外(英)、小論文、実技検査



●平成2年度大学入学者選抜 大学入試センター試験実施要項

〔平成元年6月27日入試セ事一第24号〕
大学入試センター所長通知

「平成2年度大学入学者選抜実施要項」(平成元年6月27日付け文高大第235号文部省高等教育局長通知)の第10に基づく、大学入試センター試験の実施については、次に定めるところによるものとする。

1 実施の趣旨等

- (1) 大学入試センター試験は、大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の大学(短期大学を除く。以下同じ。)が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。
- (2) 大学入試センター試験は、この試験を利用する大学(以下「各大学」という。)が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

2 実施に当たっての業務分担等

- (1) 大学入試センター試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各大学(大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。)が次のとおり分担し、それぞれ責任をもって実施するものとする。

ア 大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票等の交付、監督要領等の作成、試験場の指定、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他関連する業務

イ 各大学

受験案内の配付、試験場の設定、試験監督者等の選出、受領試験問題等の保管・管理、試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求、その他関連する業務

- (2) 各大学は、大学入試センターと協力して、原則として各都道府県ごとに、各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し、試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお、連絡会議を組織するに当たっては、この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡、調整等を行う世話大学を置き、大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

3 出題教科・科目等

- (1) 大学入試センター試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行う。
- (2) 大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。
- (3) 大学入試センター試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式によるものとする。

4 受験案内の配付

大学入試センターは、出願の具体的手続、大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し、各大学は、これを希望者に平成元年9月1日(金)から配付する。

5 出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は、各大学へ入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)であって、かつ、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 高等学校を卒業した者及び平成2年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成2年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成2年3月31日までにこれに該当する見込みの者

6 出 願

大学入試センター試験の出願は、次によるものとする。

- (1) 出願の期間は、平成元年10月16日(月)から27日(金)までとする。
- (2) 出願の方法は、次のとおりとする。

ア 高等学校(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。)を平成2年3月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料(3教科以上受験の場合は12,000円、2教科以下受験の場合は8,000円)を受験案内に定める手続により納付し、その納付書・領収証書を添えて、在学する高等学校長を経由して、大学入試センターに郵送により提出する。

イ 平成2年3月卒業見込みの者以外の者(高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等)は、出願に必要な書類(出願資格を証明する書類を含む。)を取りそろえ、検定料(3教科以上受験の場合は12,000円、2教科以下受験の場合は8,000円)を受験案内に定める手続により納付し、その納付書・領収証書を添えて、直接、大学入試センターに郵送により提出する。

7 受験票等の交付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、志願票記入事項についての照会確認を求めた後、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を、平成元年12月中旬までに交付する。

8 試験場の指定

- (1) 大学入試センター試験の試験場は、原則として都道府県を単位とする試験地区を設け、この試験地区（受験案内で定める地区をいう。以下同じ。）内に所在する各大学が、当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう、設定するものとする。
- (2) 大学入試センターは、入学志願者に対し、原則として次により試験場を指定する。
- ア 高等学校を平成2年3月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、在学する高等学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場
- イ 高等学校を卒業した者、高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者、大学入学資格検定合格者等については、居住する試験地区内の各大学が設定する試験場

9 試験実施期日等

- (1) 大学入試センター試験は、平成2年1月13日(土)、14日(日)の2日間にわたり実施する。
- (2) 大学入試センター試験の時間割は、次のとおりとする。

試 験 日	教 科 ・ 科 目	試 験 時 間
第 1 日	理 科 (A)	10：00～11：00
	外 国 語	12：10～13：30
	数 学 (A)	14：20～15：20
	数 学 (B)	16：10～17：10
第 2 日	理 科 (B)	10：00～11：00
	国 語	12：10～13：30
	社 会	14：20～15：20
	理 科 (C)	16：10～17：10

- (3) 疾病、負傷等やむを得ない事情により、大学入試センター試験を受験できない入学志願者を対象として、全国2か所で追試験を実施する。
- 実施期日は、平成2年1月20日(土)、21日(日)とする。
- (4) 追試験の受験者については、所定の基準により、各大学において具体的事由を審査し、許可するものとする。

10 再試験の実施

- (1) 雪・地震等による災害その他特別の事情により、大学入試センター試験が9の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には、実施できなかった試験分について再試験を実施する。
- (2) 再試験の実施期日は、平成2年1月20日(土)、21日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、この期日より後にできるだけ速やかに実施する。
- (3) 再試験を10の(2)に定める期日より後に実施する必要がある場合には、追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11 資料の発表等

- (1) 大学入試センターは、大学入試センター試験の試験問題、正解・配点を試験実施後速やかに発表する。
- (2) 大学入試センター試験に係る平均点、最高点、最低点、標準偏差等の統計数値は、当該年度の入学者選抜が終了した後に発表する。

12 成績の請求及び提供等

- (1) 各大学は、当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき、入学志願者の大学入試センター試験の成績を、大学入試センターに請求するものとする。
- (2) 大学入試センターは、各大学からの請求に基づき、当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を、速やかに提供するものとする。
- (3) 大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、①個人別の科目別得点及びその合計点、②大学入試センター試験の科目別の平均点、標準偏差等とする。
- (4) 大学入試センター試験の受験者の個人別成績は、上記(1)、(2)により、各大学に対してのみ提供することとし、その他に対しては提供しないものとする。
- (5) 各大学への大学入試センター試験の成績提供は、平成2年1月31日から行うものとする。
- (6) 各大学（国立大学を除く。）は、大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては、入学志願者1人1回につき、273円の成績提供手数料を、大学入試センターへ納入するものとする。
- (7) 各大学は、提供された大学入試センター試験の個人別成績は、公表されないものであることに留意し、その保管・管理等に十分配慮するものとする。

13 身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。

この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じ拡大文字による出題、試験時間の延長、マーク方式によらない文字又はチェックによる解答、手話通訳者、介助者の付与、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

14 試験の実施経費

- (1) 大学入試センターは、大学入試センター試験の実施に当たっての業務分担に基づき、予算の範囲内において、各大学が担当する業務に係る経費を負担する。
- (2) 公立大学及び私立大学に係る試験の実施経費は、大学入試センターとの間で所要の取り決めを行い、支出するものとする。

15 そ の 他

前各項に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、大学入試センターが別に定める。

〔別 表〕

平成2年度大学入試センター試験出題教科・科目等

教科	グループ	出題科目	試験時間 (配点)	出題方法等	科目選択の方法
国語		『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』	80分 (200点)		
社会		『「倫理」・「政治・経済」 「日本史」 「世界史」 「地理」 「現代社会」』	60分 (100点)		左記出題科目の5科目のうちから1科目を選択し、解答する。
数 学	A	「数 学 Ⅰ」	60分 (100点)		
	B	「数 学 Ⅱ」 「工 業 数 理」 『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』	60分 (100点)	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容(①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳)を出題範囲とする。	左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し、解答する。
理 科	A	「物 理」 「地 学」	60分 (100点)	「物理」、「地学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
	B	「化 学」 「理 科 Ⅰ」	60分 (100点)	「化学」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	左記出題科目の2科目のうちから1科目を選択し、解答する。
	C	「生 物」	60分 (100点)	「生物」の出題には、「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。	
外国語		『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』 「ド イ ツ 語」 「フ ラ ン ス 語」	80分 (200点)		左記出題科目の3科目のうちから1科目を選択し、解答する。



文部省

大学入試センター

〒153 東京都目黒区駒場2丁目19番23号

☎03-468-3311(代)

平成元年 9 月発行

